

市役所機能再編整備基本構想

～これからの社会に求められる市役所の
「あり方」や「機能」の“再構築”を目指して～

令和5（2023）年5月

松戸市

目次

はじめに

第1章 市役所機能再編整備基本構想の位置付け

第1節	上位計画と関連計画	・・・	2
第2節	上位計画と関連計画の内容	・・・	3
	1. 松戸市総合計画（令和4（2022）年4月策定）		
	2. 松戸市立地適正化計画（平成30（2018）年3月策定）		
	3. 松戸市公共施設再編整備基本計画（平成31（2019）年4月策定）		
	4. 松戸駅周辺まちづくり基本構想（平成27（2015）年6月策定）		
	5. 新拠点ゾーン整備基本構想（平成30（2018）年3月策定）		
	6. 新拠点ゾーン整備基本計画（令和3（2021）年1月策定）		

第2章 市役所の現状と課題

第1節	市役所の変遷	・・・	4
第2節	市役所施設の現状	・・・	4
第3節	市役所施設及び機能の課題	・・・	5
	1. 施設・基幹設備の老朽化		
	2. 施設の分散化・狭あい化による市民サービスの低下		
	3. 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足		
	4. 耐震性能の不足		
	5. 災害対応機能としての立地（位置・スペース）		

第3章 市役所に関する検討経過と目指す方向性

第1節	これまでの検討経過（一覧）	・・・	9
------------	---------------	-----	---

第2節	目指す方向性（検討経過）	・・・14
------------	--------------	-------

1. 方向性1 市民サービスの向上を図る
2. 方向性2 市民の安全・安心を支える
3. 方向性3 将来の変化に対して柔軟に対応できる
4. 方向性4 環境に配慮する

第4章

これからの社会における市役所機能のあり方（方針）

～庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえて～

第1節	市役所のあり方や機能を再構築する必要性	・・・22
------------	---------------------	-------

第2節	これからの社会における市役所機能のあり方とは ～コロナ禍を経験して～	・・・22
------------	---------------------------------------	-------

第3節	今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性	・・・23
------------	--------------------------	-------

第4節	行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性	・・・24
------------	----------------------------	-------

第5節	市役所本庁舎の規模の考え方	
------------	---------------	--

～過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務委託）の時点修正～ ・・・27

1. 松戸市新庁舎必要面積算定業務とその後の社会状況の変化
2. 規模再算定結果

第5章

市役所機能の地理的立地の考え方

～市役所整備に係る候補地等別比較～

第1節	候補地等別比較（定性的・定量的視点）	・・・30
------------	--------------------	-------

1. 災害対応拠点の視点
2. まちづくりの視点
3. 市民サービス等の視点
4. 事業スケジュール等の視点
5. 事業の実現性の視点
6. 事業収支等の視点

第2節	候補地等別比較評価結果（総括）	・・・34
------------	-----------------	-------

1. 候補地等別比較評価結果
2. 市役所機能の立地場所の方向性

第6章

今後の進め方

- 第1節 庁舎整備の進め方 . . . 37
- 第2節 新たな市役所のあり方や機能の実現に向けた取り組み . . . 37

第7章

資料編

- 第1節 市役所施設の現状と課題 . . . 42
 - 1. 市役所施設の現状
 - 2. 市役所施設及び機能の課題
 - (1) 施設・基幹設備の老朽化
 - (2) 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足
- 第2節 市役所の耐震改修などの検討の経過と結果 . . . 47
- 第3節 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の概要 . . . 49
 - 1. 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の経過及び位置付け
 - 2. 懇話会の運営体制
 - 3. 懇話会と基本構想との関連
 - 4. 懇話会における主な意見な内容
 - (1) 市民にとって必要な庁舎機能について
 - (2) 職員にとって必要な庁舎機能について
 - (3) 災害対応拠点について
 - (4) その他
- 第4節 市民利用スペースなどを検討する部会の概要 . . . 53
 - 1. 市民利用スペースなどを検討する部会の経緯
 - 2. 市民利用スペースなどを検討する部会の運営体制
 - 3. 市民利用スペースなどを検討する部会と基本構想との関連
 - 4. 市民利用スペースなどを検討する部会における議論内容
- 第5節 MATSUDOING 2050 の概要 . . . 56
 - 1. MATSUDOING 2050 の経緯及び位置付け
 - 2. ワークショップと基本構想との関連
 - 3. ワークショップの運営体制
 - 4. MATSUDOING 2050 の今後の取り組み

第6節	松戸市庁舎整備検討委員会の概要	・・・59
	1. 松戸市庁舎整備検討委員会の位置付け	
	2. 松戸市庁舎整備検討委員会の運営体制	
	3. 松戸市庁舎整備検討委員会への諮問と答申	
	(1) 諮問について	
	(2) 中間答申について	
	(3) 答申について	
	4. 松戸市庁舎整備検討委員会の今後の取り組み	
第7節	庁内ワーキンググループの概要	・・・76
	1. 庁内ワーキンググループの位置付け	
	2. 庁内ワーキンググループの運営体制	
	3. 庁内ワーキンググループの今後の取り組み	
第8節	市役所機能再編整備 検討報告書[第3稿] ～市役所整備に係る候補地等別比較表～	・・・79

はじめに

市役所は、市民の皆様へ様々な行政サービスを提供するとともに、ひとたび災害が発生した際は、災害復旧活動の拠点となって、市民の生命・財産を守ることが求められます。

しかしながら、現在の市役所施設は、老朽化、分散化、狭あい化に加え、大規模災害発生時の対応力の脆弱性など様々な課題が露見しており、その課題解決のため、これからの市役所機能のあり方について検討してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行という未曾有の経験から、デジタル化が急速に進展し、人々の暮らしや働き方などが大きく変化しました。

このことから、令和3（2021）年1月には「市役所機能再編整備基本構想（案）」として、現在の市役所が抱える課題を整理しつつ、これからの社会に求められる市役所機能のあり方に関する基本的な考え方と今後の取り組みの方向性についてとりまとめ、パブリックコメントを実施し、いただいた意見について真摯に検討を深めてきました。

また、令和4（2022）年5月に市長の諮問機関である「松戸市庁舎整備検討委員会」を設置し、これまで「将来の市役所のあり方・機能」について、数多くの議論を行いながら検討を行ってきました。

同委員会より、令和4（2022）年9月に中間答申を、さらに令和5（2023）年3月には、検討結果を踏まえた答申があったことを受け、先のパブリックコメントでいただいた意見、さらには市議会公共施設再編検討特別委員会の議論も踏まえ、現在の市の方針を確定したものが、この「市役所機能再編整備基本構想」です。

作成にあたりましては、過去に実施した有識者との意見交換会やワークショップ、パブリックコメント、市民アンケート、松戸市庁舎整備検討委員会や庁内ワーキンググループなどでご協力いただいたすべての皆様に対して感謝申し上げます。

令和5（2023）年5月 松戸市

第1章 | 市役所機能再編整備基本構想の位置付け

第1節 上位計画と関連計画

市役所機能再編整備基本構想（以下、「基本構想」とする。）は、図1に示している本市における上位計画・関連計画との整合などを図りながら作成しています。

なお、松戸市都市計画マスタープラン、松戸市立地適正化計画などの上位計画に即し策定された新拠点ゾーン整備基本計画との整合をとりつつ、検討・作成を進めました。

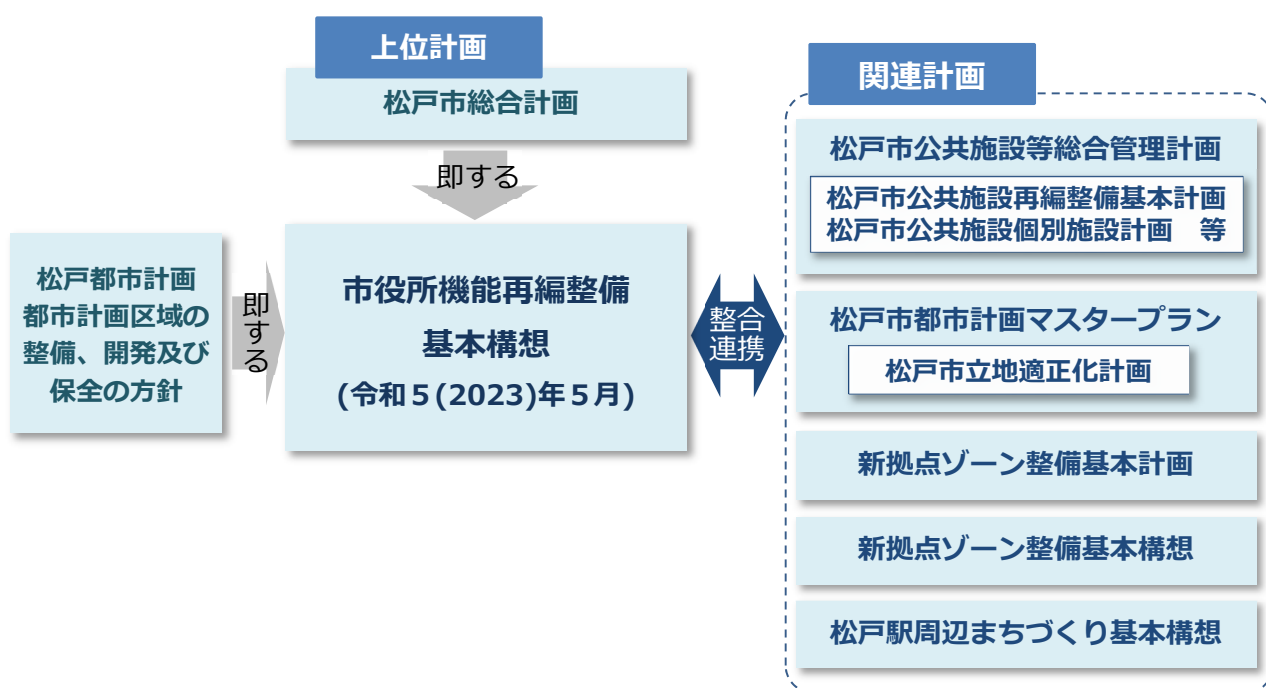


図1 上位計画、関連計画との関係

第2節 上位計画と関連計画の内容

1. 松戸市総合計画（令和4（2022）年4月策定）

基本目標である「防災・防犯・安全安心～安全で安心して暮らせるまちづくり～」に基づき、大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実を図るための施策として、耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えることとしています。

2. 松戸市立地適正化計画（平成30（2018）年3月策定）

市役所本庁舎は、全市民を対象とした本市の中核的な行政機能として、松戸駅周辺新拠点ゾーンの形成等と合わせて充実を図るため、広域交流拠点である松戸駅周辺の誘導施設として設定しております。

3. 松戸市公共施設再編整備基本計画（平成31（2019）年4月策定）

再編整備に係る行程計画では、市役所庁舎は、庁舎機能の維持を基本として、新拠点ゾーンの検討に合わせて更新と機能集約を図ることとしています。

4. 松戸駅周辺まちづくり基本構想（平成27（2015）年6月策定）

松戸駅周辺でありながら松戸中央公園などの豊かな緑に恵まれ、官舎跡地など国有地の有効活用が求められる相模台地区を、新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる「新拠点ゾーン」として位置付け、松戸駅周辺の賑わい創出と併せて、新拠点ゾーンにおいて一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを推進するとしております。

5. 新拠点ゾーン整備基本構想（平成30（2018）年3月策定）

「まつど・新・シビックコア」をコンセプトとし、松戸駅周辺の老朽化した文化施設の再編及び庁舎の移転によって、多世代・多様な市民が交流し、多彩な市民活動・文化活動を創り出し、発信する中心拠点の形成とともに大規模災害の発生に備えた災害対策機能を充実することとしております。

6. 新拠点ゾーン整備基本計画（令和3（2021）年1月策定）

新拠点ゾーンに求められる3つの機能として、「多様な暮らしを充実させる機能」「みどりを豊かに生かす機能」「暮らしの安全・安心を支える機能」を位置付け、それらを展開するための空間として、全体を大きく3つのゾーン（試みの場、オープンな場、支える場）と区分し、それぞれのゾーンの相互連携による一体的な整備を提案しています。

第2章 | 市役所の現状と課題

第1節 市役所の変遷

市役所は、多様化する行政需要に対応した市民サービスを提供するための総合的な市政運営の拠点としての機能を果たし、市民生活を支えていかなければなりません。

また、災害発生時には、災害対応拠点として機能し、国や県をはじめ、市内外の関係団体などとの連携を図るとともに、様々な情報を収集・分析し、伝達・発信を行います。

現在の庁舎（本館）に移転した昭和34（1959）年は、人口約7万8千人に対し、11課166人¹の職員が行政サービスを行っていましたが、新館が建築された昭和44（1969）年には、人口が約23万人となり、11部50課1,043人の職員が、公共施設やインフラ整備などを中心に、急激に増大した業務にあたりました。

別館が建築された昭和58（1983）年には、人口が約42万人と倍増し、市民が求める行政サービスも多様化したことから、19部93課2,769人が業務にあたりました。その後も、人口増加や社会情勢の変化に伴い多様化する行政需要に対応するため、組織の強化を図り、また、プライバシーに配慮した相談スペースを確保したことなどから、執務室などの面積が不足し、平成3（1991）年からは京葉ガスF松戸ビル、続いて平成5（1993）年には京葉ガスF松戸第二ビルを、現在では竹ヶ花別館（平成27（2015）年から）が加わり、2か所（3棟）を借上げています。

令和4（2022）年では、15部98課2,571人が業務にあたっており、よりきめ細やかな行政サービスの提供を目指しておりますが、結果として、庁舎の狭あい化が進み、必要な窓口カウンターや十分な待合スペースの確保が難しく、充実した行政サービスを行うためには隣接すべき部署の配置も分断されるなど、市民の利便性の低下にもつながっています。

第2節 市役所施設の現状

本市の現本庁舎は本市西部に位置し、公共交通機関の主要駅であるJR松戸駅を中心とした市街地に隣接しています。

現在は、本館・新館・議会棟・別館の4つの建物が同一敷地内に配置されており、本館が建築後63年、新館は建築後53年が経過し、最も新しい別館においても40年が経過しています。

¹ 組織数、職員数は、企業会計（病院・水道）・消防を除く

また、本市では、人口の増加、行政需要の拡大などに伴い、業務量や職員数が増加したことにより、本館・新館・議会棟・別館の狭あい化が進み、この他にも、複数の庁舎が必要となりました。そのため、敷地外に5棟の庁舎があり、市民サービスが分散化されています。



図2 現本庁舎の建物の位置図と面積



図3 本館・新館・議会棟・別館の配置図

(詳細は、第7章第1節参照)

第3節 市役所施設及び機能の課題

現本庁舎は、施設の老朽化、分散化・狭あい化、バリアフリー、耐震性能、災害対応など、継続運用していくにあたり様々な課題を抱えています。

主な課題を次のとおり整理しました。

1. 施設・基幹設備の老朽化

本館は建築後63年、新館は53年が経過し、建物本体及び設備の老朽化が目立ちます。本市では、来庁者の安全確保の観点から適切な維持管理を行うとともに、快適性向上に向け、空調機やボイラー、給排水管などの設備改修工事も適宜行っております。

しかし、建物本体は屋根や外壁といった外回りを中心に劣化が著しく、漏水や結露、腐食による錆の発生など、業務に支障を及ぼしかねない状況にあります。

また、本館の劣化状況としては、まず、鉄筋コンクリート造の耐用年数である60年を経過したことから、コンクリートの中性化が進み、躯体の性能自体が低下している可能性があります。

近年の各建物の修繕費については、基幹設備である給排水や空調設備の老朽化に伴い毎年多くの経費を必要としており、直近5年間の修繕費総額は約2億2千万円となっています。

来庁者の安全を確保し、快適な庁舎の環境を維持するためには、今後も多額の経費が必要となります。

次に、新館では、空調機械室の更新スペースや天井内スペースの不足により、空調機器の更新が行われていないため、空気環境の調整が困難で、来庁者に快適な環境が提供できない状況にあります。空調機器の更新は将来的に行う必要がありますが、多額の費用が生じる見込みです。

(詳細は、第7章第1節参照)

2. 施設の分散化・狭あい化による市民サービスの低下

本庁舎施設の機能の分散化・狭あい化により、主に以下のような課題が生じており、市民サービスの低下につながるとともに、行政事務の効率化を阻害する要因にもなっています。

- ・本館・新館・議会棟・別館は継ぎ足しで建築されているため、同一階であっても、一旦連絡通路を経由しなければ目的地に到達できず、来庁者の目的に応じて建物が変わり、場所がわかりづらい
- ・来庁者が、複数の案件を一つの建物だけで処理できない
- ・関連部署の分散、職員数や文書などの増加に伴う狭あい化により執務が非効率的である
- ・狭あいでプライバシーを保護する個室や相談窓口を十分に設置することが困難
- ・個室や相談窓口が少ないため、来庁者を長時間待たせるなど、配慮が不十分
- ・来庁者と職員の動線が混在し、利便性やセキュリティに支障
- ・3棟の借上げ庁舎に、毎年約1億8千万円の借上げ料を支払っており大きな経済的負担

3. 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足

公共施設である市役所には、高齢者や障がいのある方の利用に配慮したバリアフリーへの対応が求められますが、現本庁舎の建築時は、バリアフリー法施行に伴う基準が定められる以前であり、車いす利用者への配慮もなかったことから、現在は階段に車いす用昇降機を設置するなど改善を図っています。

しかし、本館・新館・議会棟・別館は、継ぎ足しで建築されたことから複雑な構造となっており、用件が複数の建物にまたがる場合には、上下移動と連絡通路の経路が求められます。また、各建物は、連絡通路で結ばれているものの、連絡通路の手前に階段があることや、通路が狭あいで車いす利用者同士のすれ違いに支障があること、障がいのある方に配慮されたトイレが全ての階に配置されていないなどの課題があります。

加えて、松戸駅からの来庁者は、傾斜のあるスロープか階段を使用して建物に入ることとなりますが、バリアフリーへの配慮が十分でない点もあり、エレベーターやエスカレーターの設置などを含め改善が必要な状況です。

(詳細は、第7章第1節参照)

4. 耐震性能の不足

本庁舎は、震災などの大規模災害が発生した場合、災害対策本部¹として市民の安全・安心を確保するための施設となり、構造耐震指標（Is 値）²は、0.9 以上が求められます³。

本館・新館・議会棟・別館は、別館を除く 3 棟が旧耐震基準⁴による建築であり、特に本館・新館の構造耐震指標（Is 値）は 0.3 と、大規模地震の際には倒壊の危険性があります。

平成 26（2014）年の文部科学省・地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価（第二版）について」によると、南関東でマグニチュード 7 クラスの地震が、今後 30 年以内に 70%の確率で起きると予測されています。本館・新館が倒壊した場合、市役所の機能は停止し、市民にも多大な影響を与えることが予想されます。

過去の耐震性能に関する調査などは、以下のとおりです。

(1) 耐震診断の結果

（平成 7（1995）年 9 月 庁舎本館・新館耐震診断業務委託）

表 1 耐震診断の結果（建物別 Is 値）

建物名称	本館	新館	議会棟	別館
Is 値	0.3	0.3	0.71	—（新耐震設計）

(2) 本館・新館の耐震補強設計の結果

（平成 8（1996）年 12 月 庁舎本館・新館耐震補強設計業務委託）

- ・新館上部 3 層の解体と、制震構法による補強を合わせて実施することで、構造耐震指標（Is 値）が 0.9 となることが判明。
- ・耐震改修は施工上、執務空間のレイアウトの制限等課題があり、困難と判断。

¹ 災害対策本部：災害時に対策を決定し、指揮をとる本部。大規模な災害発生時の対策・指揮をとるところで、災害発生直後に設立される部門であるが、災害の規模、種別などによりその役割・内容は大きく異なる。

² Is 値：建物の耐震性能を表すための指標。

表 2 耐震診断結果の Is 値の評価

〔耐震診断結果の Is 値の評価〕	
Is < 0.3	倒壊または崩壊する危険性が高い
0.3 ≤ Is < 0.6	倒壊または崩壊する危険性がある
0.6 ≤ Is	倒壊または崩壊する危険性が低い

³ 国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月 29 日）」により、災害発生時の災害対応拠点庁舎としての役割を果たすうえで求められている。

⁴ 旧耐震基準：建築基準法により定められている耐震に関する基準であり、昭和 56（1981）年 6 月以前に着工された建物に適用されている（一般財団法人 日本耐震診断協会より）

5. 災害対応機能としての立地（位置・スペース）

災害対応において、発災後 3 日までの間が重要であり、この間は、市役所は自らの備蓄物資や協定団体からの支援物資を受け入れるとともに、各避難所に対し、公用車などを用いて、物資を運搬する業務を行います。しかし、現在の限られた本庁舎敷地では、国・県・協定団体（自治体、民間企業）からの多くの応援を受けるためのスペースが十分確保できない状況です。

さらに、平成 27（2015）年度の水防法改正を受け、平成 29（2017）年 7 月に、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所が公表した、想定最大規模の降雨に伴う「利根川水系江戸川洪水浸水想定区域」に基づき大規模な水害が発生した場合、本庁舎敷地周辺の浸水が想定されることとなりました。この場合には、現庁舎周辺の道路の浸水により、災害時の緊急輸送道路である国道 6 号などを通じた受援・応援には、浸水想定エリアの通行が必要となります。こうした事態が予想される場合においては、市の防災計画に基づき予め災害対策本部の機能を消防局などに移し災害対応を行わざるを得ない状況にあるのが現状です。



図 4 松戸駅周辺における洪水浸水想定区域

出典：ハザードマップポータルサイト「重ねるハザードマップ」より

第3章 | 市役所に関する検討経過と目指す方向性

第1節 これまでの検討経過（一覧）

大規模な震災や風水害は、その後の社会に大きな影響を与えてきました。本市においても、阪神・淡路大震災以降、市有建築物の耐震改修の促進を掲げ、行政機能の中心を担っている本庁舎についても、大規模な震災に備えるため耐震診断を行い、改修の検討や建て替えなどの可能性について検討してきました。また、大規模な風水害を契機にハザードマップなどが整理されたことにより、今まで予見し得なかった危機管理の視点を取り入れる必要性が生じてきました。

以下の表は、これまで耐震改修や建て替えなどを検討してきた経過一覧を示しています。参考として、主な大規模震災や風水害についても併記しております。

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
平成7（1995）年1月 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）	
<p>平成7（1995）年9月 耐震診断の実施 本館及び新館については、構造耐震指標（Is値）の最小値が0.3であり、耐震改修が必要であると判明。</p>	
<p>平成8（1996）年12月 庁舎本館・新館耐震改修に伴う設計委託 新館上部3層の解体と、制震構法による補強を合わせて実施することで、構造耐震指標（Is値）が0.9となることが判明。耐震改修は施工上、執務空間のレイアウトの制限等課題があり、困難と判断。</p>	<p>平成11（1999）年6月 松戸市都市計画マスタープラン 松戸駅周辺は市役所をはじめとする行政関連施設や様々な公共施設が集積する市民生活の中心でもあり、こうした施設の充実や新たな活用も求められている。</p>
平成23（2011）年3月 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）	

庁舎に関する取り組み

平成 25 (2013) 年 3 月

松戸市庁舎基礎調査業務委託

庁舎の現状把握・課題の抽出を目的として調査業務を委託。

現地建て替えを想定した場合、本庁舎敷地外に仮庁舎の確保が必要となること、建設費以外の費用を要すること、段階的整備のため工期が長期間になることが判明。⇒市議会へ報告。

平成 27 (2015) 年 3 月

市庁舎本館・新館柱補強その他工事

階全てが潰れる層崩壊を防止するため、柱の外周をポリエステル繊維で覆う SRF 工法による補強工事を実施。

上位計画・関連計画

平成 23 (2011) 年 4 月

松戸市総合計画後期基本計画

本市の公共施設としては市役所本館を含め順次整備された。

整備された施設などは、年数を経て老朽化が進み、耐震補強、建て替えなどの再編整備が課題となっている。

平成 27 (2015) 年 6 月

松戸駅周辺まちづくり基本構想

松戸駅周辺の賑わい創出と併せて、新拠点ゾーンにおいて官舎跡地や松戸中央公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを推進している。

平成 28 (2016) 年 4 月 熊本地震

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
	<p data-bbox="805 683 1369 862"> 平成 29 (2017) 年 4 月 松戸市総合計画第 6 次実施計画 取り組み課題として、防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定することとしている。 </p>
<p data-bbox="566 945 1018 974">平成 29 年 (2017) 7 月 九州北部豪雨</p>	
	<p data-bbox="805 1052 1369 1321"> 平成 30 (2018) 年 3 月 松戸市立地適正化計画 市役所（本庁舎）は、全市民を対象とした本市の中核的な行政機能として、松戸駅周辺新拠点ゾーンの形成等と合わせて充実を図るため、広域交流拠点である松戸駅周辺の誘導施設として設定している。 </p> <p data-bbox="805 1422 1369 1646"> 平成 30 (2018) 年 3 月 新拠点ゾーン整備基本構想 松戸駅周辺の老朽化した文化施設の再編及び庁舎の移転によって、多世代・多様な市民が交流し、発信する中心拠点を創造するとしている。 </p>
<p data-bbox="523 1742 1077 1771">平成 30 (2018) 年 7 月 7 月豪雨（西日本豪雨）</p>	
<p data-bbox="550 1848 1066 1877">平成 30 (2018) 年 9 月 北海道胆振東部地震</p>	

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
	<p>平成 31 (2019) 年 4 月 松戸市公共施設再編整備基本計画 再編整備に係る行程計画では、市役所庁舎は、庁舎機能の維持を基本として、新拠点ゾーン（相模台）の検討に合わせて更新と機能集約を図ることとしている。</p>
<p>令和元 (2019) 年 5 月～ 基本構想の検討・必要面積算定業務の検討 基本構想については、現在の市役所が抱える課題を整理し、有識者との懇話会、庁内ワーキングチーム、ワークショップなどを実施し、市役所機能再編整備の基本的な考え方を検討する。 必要面積算定業務については、現状調査、新庁舎計画の要件整理（現状調査の分析、必要面積機能の調査）、新庁舎における窓口・執務空間の整備要件の整理（市民・職員にとって使いやすい配置等）を行う。</p>	
<p>令和元 (2019) 年 9 月 房総半島台風（台風第 15 号）</p>	
<p>令和元 (2019) 年 10 月 東日本台風（台風第 19 号）</p>	
<p>令和元 (2019) 年 12 月～ 新型コロナウイルス感染症の流行</p>	
<p>令和 2 (2020) 年 7 月 7 月豪雨（熊本豪雨）</p>	
<p>令和 3 (2021) 年 1 月から 市役所機能再編整備基本構想（案）公表 市役所機能再編整備基本構想（案）を公表し、パブリックコメントを実施。（令和 3 年 1 月 4 日から令和 3 年 2 月 2 日の間）</p>	
	<p>令和 3 (2021) 年 1 月 新拠点ゾーン整備基本計画 新拠点ゾーンには、人々のライフスタイルやワークスタイルの変化へ柔軟に対応し、日常の市民生活を総合的にサポートする機能が求められるとともに非常時にはその発生時から柔軟に対応できる災害対応機能や減災機能も必要としている。 新拠点ゾーンの南側は、暮らしの安全・安心を支える場として、災害時における減災・復元力の支援機能を始めとする、市役所機能を再編整備するとしている。</p>

庁舎に関する取り組み	上位計画・関連計画
	<p>令和 4（2022）年 3 月 松戸市公共施設個別施設計画 松戸市公共施設再編整備基本計画の具体的な実行計画として、施設ごとに更新や長寿命化などの実施方針を定めており、市役所庁舎の今後の方向性として、老朽化・耐震性能の課題を解決しつつ、災害対応の拠点となる市役所機能の再編整備を進めることとし、更新（建替え）に位置付けている。</p>
<p>令和 4（2022）年 5 月～ 松戸市庁舎整備検討委員会設置 以下の諮問事項に対して、全 11 回の委員会が開催された。（詳細は第 7 章資料編第 6 節参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討 ・行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討 ・新庁舎必要面積算定業務の時点修正 	<p>令和 4（2022）年 4 月 松戸市都市計画マスタープラン（改定） 都市づくりの方針として、松戸駅東側の新拠点ゾーンにおいて、松戸中央公園、相模台公園などの豊かなみどりを生かしながら、交流、文化、憩い、遊び、仕事などの多様な市民活動を支える施設の整備やサービスの提供を行うとともに、大規模災害に備えた災害対策機能の充実を図ることとしている。</p>
<p>令和 4（2022）年 9 月 松戸市庁舎整備検討委員会 中間答申 （中間答申書は、第 7 章資料編第 6 節参照）</p>	<p>令和 4（2022）年 4 月 松戸市総合計画（改定） 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実として、耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えることとしている。</p>
<p>令和 5（2023）年 3 月 松戸市庁舎整備検討委員会 答申 （答申書は、第 7 章資料編第 6 節参照）</p>	

第2節 目指す方向性（検討経過）

目指す方向性は、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度における検討の取り組みにおいて議論してきた内容を踏まえ、現在の市役所施設や市役所機能の課題の解消を前提としつつ、本市における市役所機能のあり方の再構築に向けて整理したものです。

表3 目指す方向性

<p>方向性1：市民サービスの向上を図る</p> <p>方向性2：市民の安全・安心を支える</p> <p>方向性3：将来の変化に対して柔軟に対応できる</p> <p>方向性4：環境に配慮する</p>

以下の4つの方向性について、これまでの検討経過は次のとおりです。

表4 これまでの検討の取り組み

年度	名称	概要
令和元 (2019) ～ 令和2 (2020)	懇話会 (新庁舎建設検討懇話会)	新庁舎のあり方などに関する、有識者との意見交換の場
	市民利用スペース などを検討する部会 (庁内ワーキング チーム)	庁内の窓口業務における、市民接点を踏まえた市民目線での窓口利用に対する意見や、日常業務における市民利用に関する「気づき」を基本構想へ反映させることを目的に、窓口部門や施設運営部門の職員との意見交換を目的とした部会
	「MATSUDOING 2050」 (ワークショップ)	市民参加プロジェクトの一つとして、30年後の松戸駅周辺の将来を見据えて、市民と市の若手職員が今後のまちづくりを一緒に考え、つくり続けることを目的としたワークショップ
令和3 (2022) ～	庁内ワーキング グループ	これからの市役所機能のあり方と、実現に向けた課題を整理することを目的とした庁内ワーキンググループ 窓口サービスのあり方を検討した「窓口部会」と職員の働き方のあり方を検討した「働き方部会」の2部会で構成し、全10回のワーキンググループを開催
	庁舎整備検討委員会	市長の諮問機関として、松戸市庁舎の整備に係る計画等の策定に関する事項などについて調査審議 全11回の委員会を開催し、諮問事項である、「今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性」「行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性」について検討を行い、過年度調査「新庁舎必要面積算定業務」の面積の時点修正を実施

1. 方向性1 市民サービスの向上を図る

現本庁舎は、継ぎ足し建築とバリアフリーへの配慮が十分でないことなどにより、来庁者にとって使い勝手がよくない施設となっています。また、窓口については、プライバシーへの配慮や個人情報などのセキュリティ確保も課題となっています。

さらに、新型コロナウイルスなどの感染症への対応として、密室とならないような大きなブースや、換気機能、新鮮な空気を常に送風できる空調システムなども必要となります。

また、市役所は市民利用の観点から、市民が気軽に立ち寄れ、様々な情報交換や交流を可能とする機能を必要とするほか、こうした機能が、非常時にも活用できる仕組みを持つことが重要となります。

令和3（2021）年度以降における検討においては、上記に加え、コロナ禍を契機として急速に進んでいるデジタル化の動きを踏まえ、市民サービスの向上を図るうえでの方策について検討を行いました。また、狭あい化等により分散化している既存施設についても、今後の方向性について検討を行いました。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

<懇話会での意見>

- ◆市役所の日常利用とのつながりを考慮すべき。松戸駅や国道6号からのアクセス、災害時に帰宅困難者を収容すること、日常と非日常とのつながりの部分をどのように施設で対応させるかが重要。
- ◆最近、松戸市は外国人が多いので、来庁する外国人に対する配慮が必要。
- ◆例えば普段市民に対する情報モニターや場所（市民利用スペースなど）が、非常時、何かあった時に情報発信や防災拠点になるような仕組みが必要。

<市民利用スペースなどを検討する部会での意見>

- ◆来庁者の動線に配慮した、分かりやすい案内や手続きが必要。
- ◆情報セキュリティ、プライバシーに配慮できるしつらえが必要。
- ◆災害に強い庁舎であり、有事には転用可能な会議室など、利用効率の高い庁舎。
- ◆市民活動を発信できる庁舎が必要。

<ワークショップでの意見>

- ◆市役所機能や図書館、美術館、外国人向けホテルを複合し、ランドマーク化する。
- ◆公共的で自由な松戸駅東側は、外部から人を呼び込むようにする。
- ◆駅と商業と公共をひとつながりにすべき。

このような意見も踏まえ、本庁舎施設は分散化・狭あい化、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、窓口機能、案内機能、相談機能を充実させ、誰もが利用しやすいデザイン、利用者のプライバシーやセキュリティにも配慮するなど、市民の利便性向上が必要であると考えています。また、気軽に立ち寄れ、様々な情報交換や交流を可能とする場所として、市民が利用

できるスペースや空間を確保するとともに、普段から、市民にとって必要な情報を適時適切に発信できる機能を備えた、市民に開かれた市役所が必要であると考えました。

また、令和3（2021）年度以降の取り組みにおいて、以下のような意見をいただきました。

【令和3（2021）年度以降の取り組みにおける主な意見】

＜庁内ワーキンググループでの意見＞

- ◆将来の窓口サービスの提供方法について、なるべく多くの人がオンラインでサービス利用できる状態としたうえで、松戸市の顔として、質の高い窓口サービスを提供すべき。
- ◆市民アンケート等を参考にして、将来は多くの人がオンラインサービスを利用すると考えられるが、対面でのコミュニケーションを求める人や、密なコミュニケーションを必要とする人は対面でのサービスを利用するだろう。
- ◆本庁にサービスを集約させる考え方と、ICT等の活用によって本庁と支所でのサービスレベルの差を少なくする「分散型」の考え方とがあるが、「分散型」の方が市民ニーズの合致という観点から重要だろう。
- ◆大半の手続き・相談がオンライン対応できる中でも、本庁や支所を訪れる人を意識した、わかりやすく、相談者の属性や状況に配慮したサービス提供が求められる。
- ◆オンライン、本庁舎、支所でのサービスレベルの格差をなくすためには、職員のOA環境を向上させる必要がある。
- ◆サービス内容や市民・職員の意識改革について議論を強化すべき。

＜庁舎整備検討委員会での意見＞

- ◆デジタル化を必要な行政サービスに積極的に導入して、市民が本庁であろうと支所であろうと来庁しなくてよいというシステムを考えるのが第一。
- ◆市役所が松戸市民にとっての憩いの場や身近に感じられる場所に
- ◆相談に行きやすい場所があるとよく、全てがオンラインでない方がよい。
- ◆市民センターや支所を活用し、安心してオンラインの利用が出来る場というのが地域に沢山あればよい。
- ◆オンラインのサポートセンターのようなものを作って、はじめはやり方を指導し、サポートしてあげて、徐々に覚えさせていくのはいかがか。
- ◆オンライン化後でも本庁・支所で相談したい市民が多いことを考慮。

2. 方向性2 市民の安全・安心を支える

現本庁舎は、特に本館・新館の耐震性能が不足していることから、大規模な地震などの発生時における市役所機能の停止が懸念されています。

また、大規模な風水害の際には本庁舎周辺への浸水が想定されることも踏まえ、非常時における災害対応機能の強化を図っていくことが必要です。

令和3（2021）年度以降における検討においては、上記に加え、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、災害対応拠点として必要となる機能とそれに応じたスペースについての検討を行いました。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

＜懇話会での意見＞

- ◆防災拠点としての市役所庁舎建て替えの必要性は極めて高い。
- ◆庁舎だけではなく、全体の公園やその他施設も含めて、非常時の対応についても考慮が必要。
- ◆被災時には、役所は防災の司令塔になるが、そこに色々な地域の被災状況や情報が集まり、それらを市民に対して情報発信していく。
- ◆地震災害の場合、帰宅困難者や広域避難者が市役所に来る可能性もあるし、風水害では広域避難者が松戸の新拠点の公園のあたりに来るという可能性も当然考慮すべき。
- ◆市役所の職員が死傷してしまうと行政は完全に麻痺する。その結果、実は、市民の方にとってよりマイナスな事態が発生することとなる。

＜市民利用スペースなどを検討する部会での意見＞

- ◆利便性をもちつつ、災害時にも市民の役に立つ施設の配置が必要。
- ◆災害に強い庁舎であり、有事には転用可能な会議室など、利用効率の高い庁舎。

＜ワークショップでの意見＞

- ◆災害時の司令塔機能が必要。
- ◆防災拠点、商業・文化施設などの居場所を分散して配置する。

このような意見も踏まえ、現本庁舎において、最大の課題である地震に対する十分な耐震性能を備えた施設が必要であり、市役所機能を維持するためには、職員の安全確保も重要と考えました。

南関東でマグニチュード7クラスの地震が、今後30年以内に70%の確率で起きると予測されています。また、集中豪雨や大型化する台風による大規模水害も想定される中、本庁舎へのアクセスの確保や非常時にも活用可能なインフラ設備を備えることで「災害対策本部」機能を十分に発揮できることが必要であると考えました。

また、災害発生時においても本庁舎へのエネルギー供給が途絶えず、行政機能の低下が最小限に抑制できるよう、情報システムや電源設備などのバックアップ機能が必要であり、十分な耐震性能や停電時における電源を確保することで、継続した市民サービスの提供や重要な個人

情報を保護することが大切であると考えました。

令和3（2021）年度以降の取り組みにおいては、以下のような意見をいただきました。

【令和3（2021）年度以降の取り組みにおける主な意見】

＜庁舎整備検討委員会での意見＞

- ◆災害対策本部は、市民が集まってくる場所やオペレーションを行う場所から独立させ、冷静な判断を行う場所として機能させる必要がある。
- ◆災害時、市民が市役所に押し寄せセキュリティが崩壊し、市によるサービス提供が困難となることがある。避難先と市役所の指揮命令系統を分けて考える必要がある。
- ◆地理的に離れた場所のバックアップを用意するべく、本庁舎と支所のネットワークのあり方を検討することも必要。
- ◆支所のうち1つは本庁舎のバックアップの拠点化をする必要があると考えている。また、各支所の普段使いを予め強化しておくことで、本庁が被災した際に各支所を災害対応の実務拠点にできる可能性も出てくるので、テレワーク等も考慮しながら検討することが必要。

3. 方向性3 将来の変化に対して柔軟に対応できる

現本庁舎施設の課題である、分散化や狭あい化ほか様々な要因に伴う「市民サービスの低下」を解消するためには、市役所のあり方や機能を再構築する必要があり、このことを踏まえて導入機能を検討することが重要となります。

さらに、令和3（2021）年度以降における検討においては、上記に加え、「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性」として、市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」におけるレイアウトの可変性確保の視点が重要と考え、検討に取り組みました。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

<懇話会での意見>

- ◆立派な庁舎に職員が皆集まっているというのではなく、地域全域に、職員が分散していて、地域の市民と毎日世間話をしながら、地域の悩み事に対応する、地域共生の考え方が、今後求められるようになっていく。
- ◆行政手続きは今後、オンライン化の流れとなるため、新庁舎でその動きを織り込んでいった方がよい。
- ◆民間企業のようなペーパーレス、フリーアドレスによる床面積の削減を、いきなり市役所では行うのは難しいかもしれないが、導入すれば床面積は削減できる。
- ◆働き方改革において、テレワークをどの程度入れられるか。各地区の支所や本庁が一体となるようなネットワークやテレワークを絡めて構築できないか。

<市民利用スペースなどを検討する部会での意見>

- ◆テレワークやワークライフバランスなど、新たな働き方に対応可能な庁舎とするべき。
- ◆災害時の一時避難受け入れや、開かれた市民利用スペースなどを確保しつつ、将来生じることが予測される余剰スペースに対し、対応可能な造りとする。

このような意見も踏まえ、市役所の執務にかかる事務の効率化や公文書管理手法、窓口機能と執務空間のあり方などの再考により、スペースを有効に活用することで、狭あい化を解消しつつ、全体としては事務室などの配置やレイアウトにより可能な限りコンパクトにし、建設事業費の抑制を図ります。また、エネルギーコスト削減手法の検討により、ランニングコストにも配慮が必要であると考えました。

あわせて、将来起こりうる人口減少や行政手続きの簡素化など、様々な社会環境の変化を見据え、自由度が高く柔軟なレイアウト変更が可能な構造などの採用により、常に変化に対して対応可能な、長期・継続的に使用できる必要があると考えました。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症防止対策への対応経験を踏まえ、働き方改革の一環であるテレワークや在宅勤務、市民サービスのオンライン化による市民サービスの向上と行政の事務処理の見直しなどの対応を可能とする方策の検討が必要としました。

令和3（2021）年度以降の取り組みにおいては、以下のような意見をいただきました。

【令和3（2021）年度以降の取り組みにおける主な意見】

＜庁内ワーキンググループでの意見＞

- ◆テレワークを導入してほしい。（意見多数）
- ◆個人作業等はテレワークで実施し、打合せは入社時に行うというように、業務内容に応じて、働き方を変えるべき。
- ◆業務内容に関わらず、家庭環境・ライフステージによって働く時間や場所を選べるようにすると望ましい。
- ◆市外在住者等は、コワーキングスペースや学校の空き教室等の公共施設で働けるとよい。
- ◆働く場やテレワークの頻度を属性や業務内容によって使い分けるとよい。
- ◆コミュニケーションについては、対面もオンラインも重要であり、使い分けることが重要。
- ◆オンライン会議の実施に伴い、オンライン会議ができるスペースを設けてほしい。（意見多数）

＜庁舎整備検討委員会での意見＞

- ◆執務スペースについては、業務内容に応じた ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）のような考え方が必要。
- ◆職員の間では、柔軟な働き方に関する強いニーズがある。今の学生は、オンライン授業を経験しているので、毎日仕事に行くことに抵抗感がある人が増えていると感じている。人材の確保や定着のためにも、柔軟な働き方について、積極的に検討していくことが必要。

4. 方向性4 環境に配慮する

低炭素、再生エネルギーの活用、省エネルギー、緑化環境の整備など環境への配慮はますます求められています。

新たに市役所機能を構築するにあたっては、市民サービスの充実や業務の効率化、安全・安心の構築に加え、環境への配慮を追求していくことが求められます。

【令和2（2020）年度までの取り組みにおける主な意見】

<市民利用スペースなどを検討する部会での意見>

- ◆職員の働きやすさを支える空調や休憩室などの「設備環境」が整備された庁舎。
- ◆空調、緑化、照明といった環境的要素に配慮した庁舎。
- ◆（現在の市役所の）空調や衛生設備の使い勝手の悪さ。

このような意見も踏まえ、本庁舎施設は、環境負荷の少ない施設として設計し、省エネルギーと二酸化炭素排出量の抑制などに取り組む施設として整備する必要があると考えています。具体的には、平時より自然採光、自然通風、雨水利用はもとより、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を検討していきます。

さらに、省エネルギーや再生可能エネルギーを導入することによるネット・ゼロ・エネルギー・ビル¹の検討や、市民が安全で利用が容易な公共スペースの提供、災害に対する強靭さを確保することでSDGs²への配慮にもつながります。

¹ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義している。（環境省 HP より）

² SDGs：平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

第4章 | これからの社会における市役所機能のあり方（方針） ～庁舎整備検討委員会からの答申を踏まえて～

第1節 市役所のあり方や機能を再構築する必要性

市役所は、様々な行政サービスを提供することで、日常における市民の暮らしを支える役割を果たすとともに、ひとたび災害が発生した際は、速やかに市民の生命と財産を守る防災・減災対応、復旧・復興支援の役割を果たすことが求められます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴う社会・経済情勢の変化は、人々の暮らしや働き方に影響を及ぼし、市役所の「あり方」や「機能」がどうあるべきなのかを改めて問い直し、再構築していくきっかけとなりました。

第2節 これからの社会における市役所機能のあり方とは ～コロナ禍を経験して～

令和4（2022）年3月より着手した「市役所のあり方・機能等検討業務」は、今般のコロナ禍や、これを契機に急速に進展している「デジタル化」を踏まえた、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方、本庁・支所¹の機能再編などの検討を通じ、これからの市民サービスのあり方を検討しました。あわせて、過去の委託調査²の結果に関する時点修正を行い、新たな市役所に必要となる「将来像」を作成することを目的に取り組んできました。

「市役所のあり方・機能」の検討にあたっては、公平かつ適正な検討を行うため、市長の諮問機関として、有識者、市内関係団体、市民からなる松戸市庁舎整備検討委員会（第7章第6節参照）を設置しました。

委員会においては、現本庁舎が、老朽化や耐震性能の不足、施設の分散化や狭あい化など、市民が利用する施設として、また、職員の執務環境としても課題があること、さらには大規模災害時の拠点施設としても十分な役割を果たせないことから、早急な整備（建て替え）が必要であることを共有しました。

¹ 本庁・支所：本庁とは、第7章第1節に示した市役所施設を指す。また支所とは、本市に所在する8か所の支所（常盤平、小金、小金原、六実、馬橋、新松戸、矢切、東松戸）及び行政サービスセンターを指します。

² 過去の委託調査：令和元（2019）年度に実施した「松戸市新庁舎必要面積算定業務委託」を指します。

そのうえで、コロナ禍を経験して職員の働き方への影響、行政のデジタル化（行政DX）の進捗に伴う行政手続きと市民ニーズの変化、それを受け止める本庁と支所の役割の見直しの必要性などの諸課題について、令和4（2022）年5月より令和5（2023）年2月の間、11回にわたり議論を重ねてきました。委員会では、具体の諮問事項である、「今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討」「行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討」「上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務委託）の時点修正」に関する検討を行い、令和5（2023）年3月には、これらの議論を踏まえた答申が提出されました（諮問事項及び答申については、第7章第3節参照）。

この答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能の方向性について、次のとおり整理しました。

第3節 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性

「今後の行政サービスのあり方」については、市民ニーズ¹の観点から、手続きや相談のオンライン化、本庁・支所の役割分担を整理し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要と考えています。

また、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに係る機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討していきます。さらに、用務の合間や待ち合わせ等の際、来庁者が利用可能なスペースについても、市民利便性を考慮していきます。

「職員の働き方」の方向性については、行政サービスの多様化により従来の、各所属に必ず登庁し、勤務するスタイルに加え、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じた在宅ワーク・サテライトワーク²を選択できる柔軟な働き方の変化が必要と考えています。

¹ 令和4（2022）年5月に実施した、無作為抽出の市民3,000名に対し実施した市民アンケート調査の結果、今後の手続きオンライン化の進展に伴い、約70%の市民が来庁不要となる一方で、約30%の市民は、引き続き来庁により職員と対面手続きを希望していることが明らかになりました。

² 登庁をせず、自宅において、インターネット接続したパソコンで業務を行うことを、在宅ワークとしています。また、支所等に業務場所を設置し、そこで業務を行うことを、サテライトワークとしています。

第4節

行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性

「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性」については、市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」におけるレイアウトの変動性確保の視点が重要と考えています。例えば、業務内容に応じ、集中して業務に取り組める場を設けることや、所属が異なる職員との何気ないコミュニケーションによる新たな気づきを得る場など、活動に合わせた場を用意し、仕事の納得感や満足度を向上させることや、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じ、在宅ワーク・サテライトワーク・登庁が選択できる柔軟な働き方を実現していく方向性を考えます。

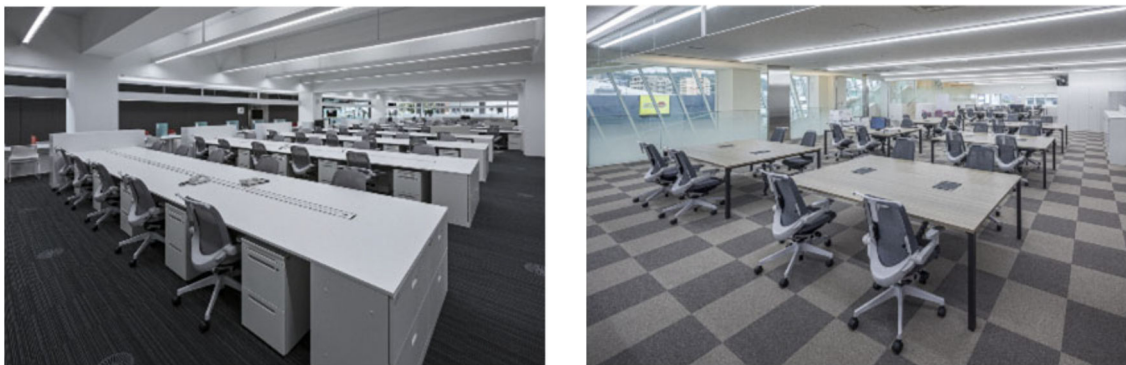


図5 可変性のある庁舎レイアウトの例

特に、執務スペース等に関しては、「平時」には多様な働き方により、少なくとも20%程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものと想定し、柔軟で可変的な執務環境を整備していきます。これにより生じたスペースは、例えば執務スペース以外の市民ニーズに対応した使い方などに活用することも考えられます。ただし、災害発生時等の「有事」には通信が途絶えてしまうこと等も想定され、いざという時には職員全員が登庁して業務にあたることのできる環境を整備する必要があります。こうした環境の実現に向け、テレワークの際の個人情報取り扱いについて慎重に検討を進めるほか、部門ごとのフリーアドレスの適否等についてはモデルケースによる検証を行うなど、可変的な執務環境の整備に向けた取り組みを進めていきます。

災害発生時等の「有事」においては、災害対策本部だけでなく会議室等のスペースを関係機関との連絡調整等の様々な対応スペースとして容易に転用可能となるようルール化を図るなど、今後の運用までを配慮し、配置等を検討していきます。なお、検討にあたっては、非常用電源の配線、災害対応レベルに応じた供給先の設定、平時における変動性を確保するためのインターネット環境の整備等も同時に考慮していきます。あわせて、現状十分なスペースが確保されていない職員の休憩室については、必要スペースを確保し、平時、有事双方での活用が可能となるよう、考慮していきます。

「防災拠点としての本庁舎のあり方」に関しては、災害対策本部機能と避難場所は、機能を分けて配置すること、業務継続計画（BCP）に基づき、行政サービスを継続するための備え、および近隣施設との役割分担に係る検討を行いました。

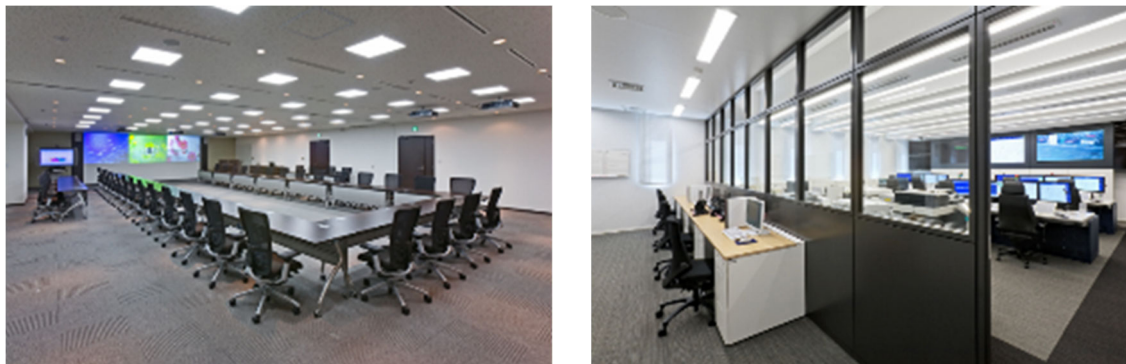


図6 災害対策本部のレイアウト（他市事例）

まず、過去の震災では、他自治体において本庁舎内に市民が避難することにより災害発生後の業務に支障をきたした事例もあることから、災害対策本部機能と避難場所は、明確に区分して配置することを考えます。

また、平時より自然採光、自然通風、雨水利用はもとより、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用しつつ、非常用電源、貯水槽、排水槽等に関しては、災害対応活動上必要とされる日数等を十分考慮した備えとするなど、複合的な対策を講じる計画とします。加えて、被災時の活動人数や対応日数、及び災害対応拠点機能として必要な諸室の想定に基づく十分な電力等を確保します。

さらに、各支所は現状、災害発生時には情報集約拠点機能としての役割を担っていますが、今後、平時より支所において多くの市役所業務が行える環境が整備されれば、本庁舎被災時の重要業務の拠点として活用することも可能と考えられることから、将来的には検討していきます。

なお、こうした考え方にに基づき、災害対応に必要な機能とそれに応じたスペースについては、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、個別算定を行っています。

「既存施設のあり方」について、庁舎整備検討委員会では、耐震の観点からすると、現本庁舎は、耐震性が全くない本館、新館だけでなく、すべての建物で災害時等における機能の確保が保証されておらず、全部建て替えるのが最善であるとの意見をいただきました。一方で、市の予算にも制約があり、一気にすべてを建て替えるのではなく、既存施設の活用や外部の借上げ庁舎も含めてトータルに検討すべきとの意見もありました。こうした意見を踏まえ、著しく耐震性能が低い本館及び新館は、現状の施設状況を踏まえ、建て替えが妥当と考えていますが、その他の既存の市役所施設について、それぞれ以下のとおり整理しました。

衛生会館、中央保健福祉センターについては、施設として独立した機能を有していることから、一定の改修を前提に、引き続き活用することを検討します。

議会棟及び別館は、災害対策本部を有する本庁舎としての耐震性能には足りないため、再利用するには耐震改修工事が必要となりますが、一般的な耐震性能は有しているため、日常的な庁舎以外の用途（例：市民利用に関する機能など）への活用は可能と考えられますので、現本庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要です。

京葉ガスF 松戸ビル、京葉ガスF 松戸第二ビル及び竹ヶ花別館については、狭あい化に伴う借上げとなっていることから、新庁舎にその機能を集約することを前提に検討します。

第5節

市役所本庁舎の規模の考え方

～過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務委託）の時点修正～

現本庁舎は、同一敷地内に4棟（本館、新館、議会棟、別館）、敷地外に5棟（京葉ガスF松戸ビル、京葉ガスF松戸第二ビル、竹ヶ花別館、中央保健福祉センター、衛生会館）に分散しており、これらを合計した延べ面積は約30,000㎡です。

（第7章第1節参照）

1. 松戸市新庁舎必要面積算定業務とその後の社会状況の変化

令和元（2019）年度に実施した「松戸市新庁舎必要面積算定業務」は、現本庁舎をベースとして、狭あい化や分散化により、本庁舎としての十分な機能を確保するにはどの程度の面積が必要になるか、書類や備品などの保管状況、会議室の使用状況などを調査したものです。

この調査により、新庁舎必要面積の算定結果は、現在の市役所業務の進め方や職員の働き方を前提に保存文書量の削減や物品量の削減などを進めることなどを条件に、43,289㎡としました。

その一方で、同年度末頃から、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行という我々が経験したことのない未曾有の事態から、人々の暮らし方や働き方などの生活が大きく変わってきており、特に働き方については、在宅ワークやサテライトワークなど多様な働き方を選択可能とする仕組みづくりが、社会の中で急速に進みました。

そのような中、令和2（2020）年12月に総務省が「自治体DX推進計画¹」を策定し、令和3（2021）年7月には松戸市においても本市が目指すべき姿や基本的姿勢を示すためのガイドラインとなる「松戸市デジタル化ビジョン²」が策定され、行政手続きのデジタル化等が推進されています。

これら手続きのデジタル化が進むことにより、時間や場所を選ばず手続きが可能となることから、令和4（2022）年5月に実施した市民アンケート調査の結果を見ても、将来は本庁舎への来庁者は減少していくことが想定されます。

こうした社会状況の変化による人々の価値観やライフスタイルは、今後も継続し、これから

¹ 自治体DX推進計画：「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定されました

² 松戸市行政デジタル化ビジョン：新型コロナウイルス感染症対策等によりオンライン化、ソーシャルディスタンスが求められる状況や、令和2（2020）年12月に総務省より通知された「自治体DX推進計画」等を受け、デジタル化を喫緊の課題と捉え、国の動向を踏まえ、本市の目指すべき姿や基本的な考え方を示すための「ガイドライン」として、令和3（2021）年7月7日に策定

整備する新庁舎については、今後の新たな社会の変化にも柔軟に対応することが求められます。

2. 規模再算定結果

前述から、令和4（2022）年5月に市長の諮問機関として設置された「松戸市庁舎整備検討委員会」では、諮問に基づき、本庁舎に必要な機能を整理するとともに、本庁舎に必要な規模の再算定を行いました。

規模の再算定を行ううえでの基本的な考え方として、市民サービスの観点については、無作為抽出で行った市民アンケート調査の結果から、今後のオンライン化の進展に伴い、約70%の回答者が「来庁は不要」という回答をした一方で、30%の回答者は「引き続き職員と対面で手続きを行いたい」としています。この結果から、窓口サービスについて、従来の対面型サービスに加え、手続きや相談などのオンラインサービスを充実させ、行政サービスの受け手である市民が、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じて、サービス窓口を選択できるようにしていくことが必要です。

また、職員の働き方の観点としても、職員も自らの業務内容に応じて、在宅ワーク、サテライトワーク、登庁を選択可能とすることが必要になります。今回の再算定を行うにあたっては、職員アンケートの結果、庁内ワーキングの検討結果などを基に、手続き等のオンライン化による業務割合の見直しなどを行うこと、原則、執務スペースはフリーアドレス型とすること、災害発生時等の有事の際には全ての職員が・業務を行う環境を整備しつつも、「平時」には前述の多様な働き方により、少なくとも20%程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものとして設定しています。

このような基本的な考え方に基づき、本庁舎の各スペースについて再算定を行った結果、約37,000㎡を、新庁舎の計画上の基準面積としました¹。

ただし、この基準面積は、従来の業務の進め方や職員の働き方を前提とした松戸市新庁舎必要面積算定業務で算出した面積から、引き続き活用する衛生会館、中央保健福祉センターを差し引いた面積（41,000㎡程度）に対し、新たな市役所のあり方、機能を踏まえた様々な取り組みを行うことにより、達成可能な面積です。なお、各諸室の再算定にあたって再設定した算定条件については、表5のとおりとなります。

¹ 一般的に庁舎面積の比較対象として使用されている国の基準には、総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」（平成22（2010）年4月1日）と国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」（平成15（2003）年3月20日）があります。それぞれの基準に対して、本市職員数等を機械的に当てはめ算定した場合の面積は、総務省基準：約47,000㎡、国交省基準：約32,000㎡となりますが、このうち総務省基準については、平成23年度以降、標準的な面積算定基準の取扱いが廃止されたことから、現在はあくまでも一つの参考値として使用されています。

表5 再算定の考え方（令和元（2019）年度との比較）

令和元年度調査における主な算定条件（約43,000㎡）		再算定条件「カウンター形式窓口」（約37,000㎡）		
個室	市長室、副市長室、教育長室、部長室について個室設定	個室	部長室の個室を廃止	
執務室	職員数	2,152名	職員数	2,094名（R4.4.1時点）
	デスク	固定席とし全職員分を設定 （課長職1,400mm幅、一般職1,200mm幅）	デスクサイズ	部長職1,400mm幅 課長職以下1,200mm幅
	登庁率	100%（全員登庁を前提）	ミーティングスペースを含めた総席数	2,095席 （フリーアドレス席：1,663席） （部長席：16席）（ミーティング席：416席）
	文書削減率	保管文書削減率70%・保管図面削減率70%	登庁率	80%（窓口オンライン化、テレワーク導入を考慮）
	余白率（※）	73%	文書削減率	保管文書削減率70%・保管図面削減率0%
	個人ロッカー	設定なし	余白率	変更なし
	窓口	必要窓口数調査結果より算定	個人ロッカー	8人用ロッカー262台設置
相談室 相談ブース	相談頻度調査結果により算定（対面相談のみを想定）	窓口 カウンター形式	窓口の処理件数を70%減とし再算定 ※課単位での必要数を集計	
会議室	会議頻度調査結果により算定（対面会議のみを想定）	相談室 相談ブース	市民や事業者を対象とした相談の頻度から、 必要となる相談室と相談ブースの設置数を算定	
各課特有諸室	各課特有諸室調査結果により算定	会議室	「職員のみ」「市民を含む」を分けて、 必要会議室数を再算出	
書庫・図面庫	保存文書削減率0%、保存図面削減率50%	各課特有諸室	デジタル化影響、庁内配置必要性を踏まえた 減分面積を一旦織り込み。防災関連諸室見直し	
物品庫	物品量削減率70%	書庫・図面庫	保存文書削減率50%、保存図面削減率50%	
更衣室	全職員に3人用ロッカー貸与	物品庫	変更なし	
休憩室	職員108人に1室として、必要面積を算定	更衣室	対象職員は3人用ロッカー、 対象職員以外の職員は12人用ロッカーを想定する	
議会関連	議員定数（44名）×35㎡（※総務省算定基準）	休憩室	108人に1室として、登庁率80%を想定した職員数で必要面積を算出	
市民協働 スペース	職員数×1.1（事業者調査の他自治体平均値）	議会関連	変更なし	
その他諸室	銀行(40㎡)、コンビニ(80㎡)	市民協働スペース	変更なし	
共用部	階段、廊下、エレベーター、トイレ等	その他諸室	変更なし	
		共用部	変更なし	

※余白率：執務室内における通路部分など、「もの」が何もない部分(余白)を、そのスペース(室)全体の面積で除した比率で表わしたもので。

※再算定にあたり令和元年度調査から変更となった算定条件を赤字で記載しています。

第5章 | 市役所機能の地理的立地の考え方 ～市役所整備に係る候補地等別比較～

市役所には、多様化する行政需要に対応した市民サービスを提供するための総合的な市政運営の拠点としての機能を果たし、子育て、文化、教育、福祉、健康、環境、産業振興、街づくり、防災など様々な面から市民生活を支えることが求められます。

特に、現本庁舎は、大規模地震発生の際には、耐震性能が不足している本館・新館は倒壊する恐れがあり、また、施設や基幹設備の老朽化により市役所機能の停止が懸念されており、市民や職員の人命を守り、災害対応拠点としての役割を果たすためには、その機能強化は急務となっています。

本章では、第2章で整理した「市役所の現状と課題」、第3章で述べた「市役所に関する検討経過と目指す方向性」及び第4章で述べた「これからの社会における市役所機能のあり方（方針）」を踏まえ、候補地の選定、比較を行い、市役所機能の地理的立地の考え方を示します。

第1節 候補地等別比較（定性的・定量的視点）

市役所機能の立地場所に関しては、上位計画などを踏まえ、新拠点ゾーン（南側）及び現市役所敷地以外の候補地について、現本庁舎と同等の建物が建築可能な市有地及び民有地の有無を確認しましたが、該当する用地がなかったことから、候補地として、新拠点ゾーン（南側）及び現本庁舎敷地を選定しました。

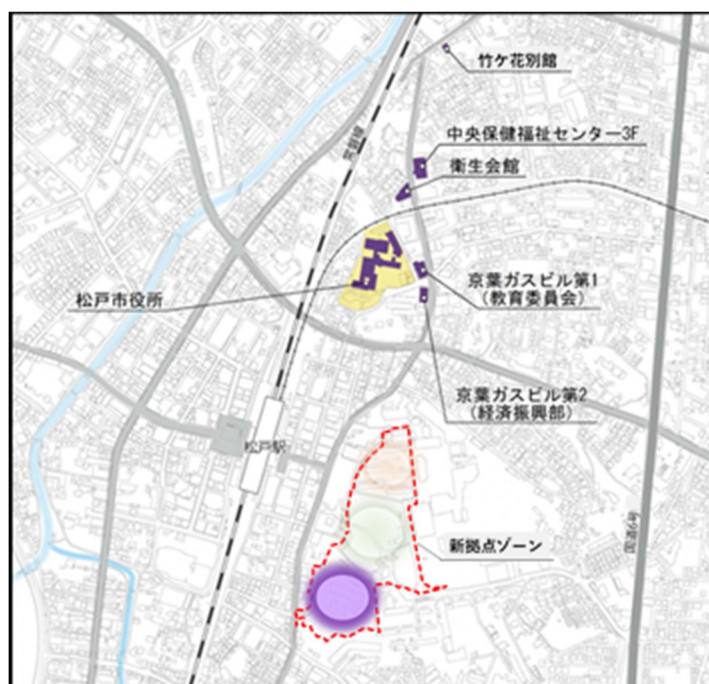


図7 新拠点ゾーン（南側）及び現本庁舎敷地

候補地等別の比較にあたっては、新拠点ゾーン（南側）に整備する案（以下、「新拠点ゾーン移転建て替え（案1）」）のほか、現本庁舎敷地に整備する案については、敷地内全てを建て替える案（以下、「全部建て替え（案2）」）と、現議会棟及び別館が、老朽化に伴う改修の必要性はあるものの一定の耐震性があることを踏まえ、議会棟及び別館は再利用しその他について建て替える案（以下、「議会棟・別館再利用（案3）」）の2つの案を検討することとし、合わせて3つの案について、表6に掲げる定性的・定量的な視点及び前章第5節に示す新庁舎の計画上の基準面積（37,000㎡）を踏まえて検討を行いました。

表6 比較検討の視点

定性的視点	定量的視点
・災害対応拠点の視点	・事業スケジュール等の視点
・まちづくりの視点	・事業の実現性の視点
・市民サービス等の視点	・事業収支等の視点

1. 災害対応拠点の視点

大規模な災害が発生した際に、その対応にあたるべき市役所の災害対応拠点に求められることは3つに大別されます。まず、災害時の対策を統括する行政の機能が拠点において維持されなければなりません。そのためには、拠点となる施設は強固なものであることが必要です。次に、周辺の公共施設との連携、消防・警察・医療の活動、救援物資の集配などが円滑に行われるための空間が十分に確保されていることが必要です。さらに、人と物資の緊急輸送路となる主要道路へのアクセスが確保され、広域的な災害対応のネットワークにつながっていることが重要です。

このことから、本視点での比較にあたっては「事業地の地盤構造」、「浸水リスク」、受援機能に関し「緊急輸送道路とのアクセスを確保できるか」、「応援団体等の受け入れ機能を担う広場等の有無」、また「敷地周辺道路との接面数」の各項目について確認のうえ、評価を行いました。

2. まちづくりの視点

松戸駅周辺は、都市機能の更新時期を迎えており、老朽化した公共施設の再編や新たな街の魅力を生み出していくことにより、多くの人を呼び込み、さらに、活気や賑わい、駅周辺に存する歴史・文化資源と共に回遊性を高めていくことが求められています。このような中、新拠点ゾーンでは、土地区画整理事業等の基盤整備により、松戸中央公園及び相模台公園の配置や機能を効果的に再編するとともに、市道主2-68号（S字道路）の相互通行化、自転車通行空間の確保、歩道の拡幅を行い交通ネットワークの向上を図る計画として、令和4（2022）年度より事業に着手したところです。

市役所機能の立地場所の評価に際しては、新拠点ゾーン、現本庁舎敷地のどちらに整備するかによって、これら松戸駅周辺のまちづくりに及ぼす効果、影響について考慮する必要があります。

このことから、本視点での比較にあたっては「賑わい向上及び駅周辺市街地活性化の観点」、「駅周辺全体の回遊性向上の観点」、「平常時に庁舎利用と合わせて楽しむことのできる一定規模の商業施設等があるか」及び「新拠点ゾーン南側国有地の取得」の各項目について現本庁舎跡地の活用による効果も含めて確認のうえ、評価を行いました。

3. 市民サービス等の視点

市役所機能の立地場所の評価に際しては、市民の利用利便性、交通の事情、他の官公署との関係、市民サービスの継続性等について、竣工後のみならず施工時も合わせて考慮する必要があります。また、職員の執務環境に与える影響についても考慮が欠かせません。

このことから、本視点での比較にあたっては「鉄道駅・バス停留所からの距離」、「バリアフリーの観点」、「周辺道路の状況」、「周辺公共施設との関係性」及び「駐車場の車の出し入れのし易さ」の項目によりアクセス性等の観点で評価を行うとともに、「最終配置において施設・敷地内移動が必要となる程度」、「継続的に良好な市民サービスの提供及び執務環境の確保が可能か」の各項目についても確認のうえ、評価を行いました。

4. 事業スケジュール等の視点

市役所機能の再編整備にあたっては、耐震性の不足する現本庁舎を早期に建て替え、市民・職員の安全を確保する観点及び市況変動リスクを抑制する観点から、早期の事業完了が求められます。また移転・仮移転が必要となる回数についても、業務の継続性や費用等の観点で最小限とすることが求められます。

このことから、本視点での比較にあたっては「早期に整備を完了することが可能か」、「建て替えに伴う移転回数」及び「早期に市民・職員の安全が確保できるか」の各項目について確認するとともに、敷地規模の制約に関連した項目として「建築可能延べ面積（現行制度）」について確認のうえ、評価を行いました。

5. 事業の実現性の視点

市役所機能の立地場所の評価にあたり、そもそもの事業自体の実現性について確認する必要があることから、特に「執務スペースについて仮移転先を確保できるか」及び「駐車場について仮移転先を確保できるか」の各項目について確認のうえ、評価を行いました。

6. 事業収支等の視点

市役所機能の立地場所の評価にあたり、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）と、現本庁舎敷地に整備する全部建て替え（案2）及び議会棟・別館再利用（案3）の3案について、事業費を算定し、想定される用地売却収入・国庫補助金収入等を踏まえ事業収支等の比較を行いました。

第2節

候補地等別比較評価結果（総括）

1. 候補地等別比較評価結果

前節を踏まえ、3案の比較検討を行った結果については、「表7 比較評価結果（事業収支除く）」及び「表8 比較評価結果（事業収支）」のとおりとなりました。（詳細については、資料編 第8節参照）

表7 比較評価結果（事業収支除く）

		新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
			全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
定性的	① 災害対応拠点の 視点での評価点	2.0	1.8	1.8
	② まちづくりの 視点での評価点	2.3	1.0	1.0
	③ 市民サービス等 の視点での評価点	1.8	1.8	1.7
定量的	④ 事業スケジュール 等の視点での評価点	2.3	1.8	1.8
	⑤ 事業の実現性の 視点での評価点	3.0	0.5	0.0
(合計点)		11.4	6.9	6.3

表8 比較評価結果（⑥事業収支）

項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
		全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
事業期間	約8年間	約13年間	約12.5年間
新たに建築する庁舎の延べ面積（付属建築物含む）	37,000 m ²	37,024 m ²	30,213 m ²
" 立体駐車場の延べ面積	5,675 m ²	886 m ²	886 m ²
再利用する建築物の延べ面積	—	—	7,627 m ²
1 庁舎整備関連費	243.0 億円	255.8 億円	230.1 億円
2 移転関連費	1.3 億円	19.5 億円	37.3 億円
3 まちづくり基盤整備関連費	47.1 億円	—	—
4 用地売却収入（建物含む）	▲35.0 億円	—	—
計	256.4 億円	275.3 億円	267.4 億円

（注1） 施設規模や事業方式は未確定ですが、計画上の基準面積（37,000 m²）を基に概算事業費として算定しています。

（注2） 次の事項は、上記事業収支には含んでいません。

- ・将来の物価変動 ・什器、備品、OA 機器（関係設備含む）などの費用 ・電気、ガス、水道、電話などインフラ関係等の引き込み負担金等
- ・中央保健福祉センター及び衛生会館の移転関連費 ・相模台地区土地区画整理事業関連費（収支均衡）
- ・現庁舎用地売却収入（建物含む）の現時点での評価増額分

（注3） 全部建て替え（案2）及び議会棟・別館再利用（案3）を選定した場合であっても、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途上記「3 まちづくり基盤整備関連費」47.1 億円が必要となります。

（注4） 新拠点ゾーン移転建て替え（案1）の場合、現庁舎跡地については、売却は決定しているものではありませんが、今回の事業収支比較においては、比較のベースを合わせるために売却として取り扱いました。

2. 市役所機能の立地場所の方向性

定性的・定量的な視点（事業収支除く）で比較・評価を行った表7では、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案と比較して事業の実現性が高く、災害対応拠点やまちづくり等の全視点で優れていることが確認されました。

特に、事業の実現性の視点では、現地建て替えの2つの案の場合、現本庁舎敷地内の既存建物（床面積約23,000㎡）の約1.6倍の規模の新たな建設や改修工事などの必要があり、市役所の業務を続けながら一部を取り壊したり、空いているスペースを使用したりしながら工事を行うことは、長期の工事期間中に市民や職員に与える多大なストレスや危険性を考えると現実的ではないうえ、執務スペース・駐車場ともに仮移転先の確保の目途が立たず、実現困難です。

他方、災害対応拠点・まちづくりの視点では、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）の場合、近接・隣接する公共施設等との連携が可能であり、一体的な災害対応が期待できるとともに、松戸駅周辺整備基本構想や新拠点ゾーン整備基本計画の目指す、松戸駅周辺全体の回遊性向上による賑わいの創出等が期待できます。

次に、事業収支について比較・評価を行った表8では、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案よりも、事業期間が4.5～5年短く、費用も11.0～18.9億円少ないことが確認されました。

表8において、その見込まれる財源としては、庁舎建設基金（約75億円）や庁舎建設のZEB化に係る国庫補助金等を活用することにより、約80億円が確保可能なほか、庁舎建設事業に充当できる地方債の発行（充当率75%・90%）により200～250億円程度の財源が確保可能であり、これらにより事業費を調達することが可能です。一時的に地方債残高は増加しますが、その借入期間を30年間で設定すると財政負担を平準化させることができるため、毎年度の元利償還金に与える影響は最大で10億円程度と見込まれます。新庁舎の整備により、従来の賃料負担が削減される（30年間で約54億円の削減効果）ため、全体的に見て財政運営に支障を来すような負担とはならないものと考えています。

また、事業収支の比較には現れませんが、本庁舎建て替えに伴う経済効果や将来の街づくりの整備費用に与える影響について考慮すると、新拠点ゾーン移転建て替えの場合には、現本庁舎跡地を民間で活用すれば、市民税や固定資産税・都市計画税などの税収効果等が期待できます。他方、現地で建て替える場合には、このような税収効果は発生しません。

したがって、全体の収支を鑑みた場合、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）には財政上大きな効果があると考えられます。

なお、新拠点ゾーン移転建て替え（案１）については、国有地を取得できるかという課題がありますが、国有財産関東地方審議会（令和４年１２月２日開催）の審議において、同国有地を「市役所敷地として時価売払いすることを適当」と認める答申がなされており、国は市役所用地であれば売却することが可能、との見通しが立っています。

これらの比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替え（案１）が得策であると考えています。

新拠点ゾーンにおける市役所機能等の詳細については、今後、基本計画等において検討を進めてまいります。

第6章 | 今後の進め方

第1節 庁舎整備の進め方

今後、新庁舎整備については、下図のとおり、基本計画、基本設計、実施設計、そして、建設工事に着手し開庁を目指します。

「基本計画」では、基本構想を受け建築場所に対応した施設のボリュームやゾーニング、事業手法や概算事業費・スケジュールなどを明らかにし、具体的な設計の指針を作成します。

「基本設計」では、基本計画を受け、建物の配置や空間構成、電気、衛生、機械設備、備えるべき機能、性能など、各分野の仕様を概略的に決定し、概算工事費と全体工程を明らかにします。

「実施設計」では、基本設計に基づき、デザイン・技術の両面で詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要な実施設計図書を作成します。

これらの過程において、ステップごとに第2節に示す、具体的な取り組み内容に関する検討・検証を実施し、開庁に向けた準備を進めていきます。

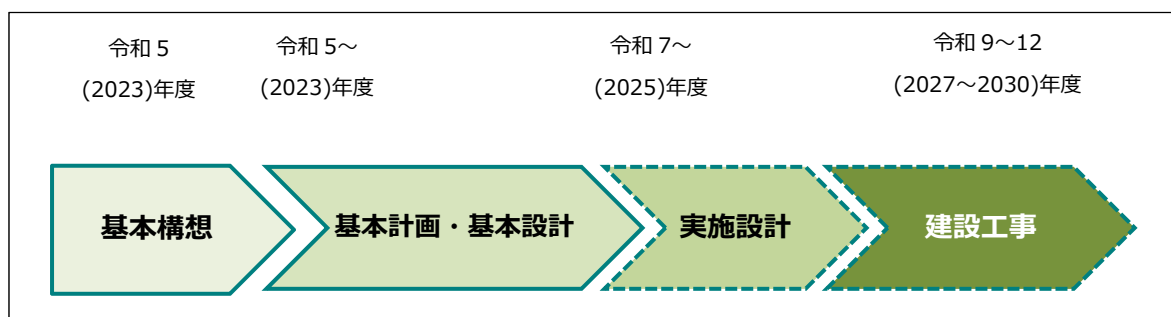


図8 新庁舎整備の流れと目標スケジュール

第2節 新たな市役所のあり方や機能の実現に向けた取り組み

今後、新庁舎整備を進めるにあたっては、第4章第5節で述べたように、職員の働き方を改革し、新たな市役所のあり方や機能を実現していく必要があります。このため、次のとおり、①短期的取り組み、②中期的取り組み、③長期的取り組み の3つの観点から整理しま

した。これらは新庁舎整備と並行して進めていく必要がある取り組みであり、その内容についてさらに検討を深めていきます。

<p>① 短期的取り組み (概ね基本設計 の完了まで)</p>	<p>○行政サービス関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁・支所の役割分担により身近な支所等において、より充実したサービスを提供するために、業務の具体的な整理が必要です。 <p>○職員の働き方関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の働き方に関しては、先進的な取り組みを参考とする必要があるため、在宅ワーク、サテライトワーク、フリーアドレスのモデルケースによる試行など、窓口部門とその他の違いなどを考慮した具体的な検討、検証が必要です。 ・上記に併せ、在宅ワーク、サテライトワークの手順や内規の整理、見直しなどのルールの検討が必要です。 <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の業務の進め方の変化を捉え、既存施設内の各課特有諸室についても整理が必要です。 ・来庁者用や公用車用の駐車スペースの必要台数等も考慮した配置の検討が必要です。 ・災害時等に備えた具体的な設備の整理が必要です。
<p>② 中期的取り組み (概ね実施設計 の完了まで)</p>	<p>○行政サービス関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の整備に併せ、現在本庁でのみ対応している市民サービスに関しても、支所において市民ニーズが完結できるようにするため、個別業務まで掘り下げた本庁と支所の役割分担の検証・見直しが必要です。 ・新庁舎の窓口については、行政のデジタル化時代の市民ニーズに沿った利便性向上の観点から、現在、各部署に点在している主な窓口を一か所に集約するなど、様々な市民の手続き等に対応できる形態の検討が必要です。 ・窓口を訪れる市民に対しては、オンライン化に不安を抱く方もいることから、こうした市民に対するサポート体制の検討が必要です。 <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の市役所業務・組織の変化や日々変化する行政ニーズに柔軟に対応できるよう、また、有事（災害時）においても直ちに転用対応できる可変性の高い執務レイアウトの検討や、これらを運用するためのルールの整理が必要です。

<p>③ 長期的取り組み (概ね建設工事 完了後を目途)</p>	<p>○職員の働き方関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の在宅ワークやサテライトワークを実現するための環境整備や制度設計、情報セキュリティの強化が必要です。 ・ 特に、日常的に市民の個人情報を取り扱う業務に従事する職員は、現時点においては、在宅ワークは現実的ではなく、セキュリティ認証を行ったサテライトワークプレイスでの業務、新庁舎内での業務のどちらかを選択するなど、働き方について一定の制約が必要な状況となっているため、環境整備の検討が必要です。 <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支所については、本庁舎被災時の重要拠点として活用するなど、災害時の活用方策の検討が必要です。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の円滑な避難誘導のため、平時より近隣の自主防災組織に対する避難情報の発信や、近隣指定避難所等への誘導などの仕組み作りが必要です。 ・ 現本庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要です。
---	--

資料編

第7章 | 資料編

第1節 市役所施設の現状と課題

1. 市役所施設の現状

表9 庁舎の面積と分類

	施設名	延べ面積	分類
本庁舎敷地内	本館	3,683 m ²	市保有
	新館	11,894 m ²	市保有
	議会棟	3,868 m ²	市保有
	別館	3,759 m ²	市保有
計		23,204 m²	
本庁舎敷地外	京葉ガスF松戸ビル	1,733 m ²	民間借上げ
	京葉ガスF松戸第二ビル	1,094 m ²	民間借上げ
	竹ヶ花別館	1,045 m ²	民間借上げ
	中央保健福祉センター	881 m ²	市保有
	衛生会館	1,841 m ²	市保有
計		6,594 m²	
合計		29,798 m²	

敷地の概要

表10 本庁舎の敷地概要（令和5（2023）年4月1日現在）

所在地	松戸市根本 387 番地の 5 他
所有者	松戸市
敷地面積	15,158.87 m ² （実測）

本館の概要

表11 本庁舎の建物概要（令和5（2023）年4月1日現在）

構造	鉄筋コンクリート造、地上3階、地下1階、高さ20.5m
建築面積	1,141.07 m ²
延べ面積	3,683.63 m ²
竣工	昭和34(1959)年5月6日
経過年数	63年
I s 値	0.3

新館の概要

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 10 階、地下 1 階、高さ 44.9m
建築面積	1,617.80 m ²
延べ面積	11,894.45 m ²
竣工(1期)	昭和 44(1969)年 5 月 31 日 (B1 階~4 階)
竣工(2期)	昭和 45(1970)年 5 月 31 日 (5 階~10 階)
経過年数	53 年
I s 値	0.3

議会棟の概要

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 4 階、地下 1 階、高さ 22.6m
建築面積	981.00 m ²
延べ面積	3,868.00 m ²
竣工	昭和 53(1978)年 10 月 31 日
経過年数	44 年
I s 値	0.71

別館の概要

構造	鉄筋コンクリート造、地上 4 階、地下 2 階、高さ 20.2m
建築面積	662.58 m ²
延べ面積	3,759.52 m ²
竣工	昭和 58(1983)年 1 月 31 日
経過年数	40 年
I s 値	- (新耐震設計)

駐車場

- ・一般来庁者用駐車場、公用車等駐車場 280 台



図 9 本館



図 10 新館



図 11 議会棟



図 12 別館

2. 市役所施設及び機能の課題

(1) 施設・基幹設備の老朽化



図 13 外壁の状況



図 14 内壁の損傷



図 15 錆びついた給水管



図 16 堆積物による排水管詰まり

表 12 本庁舎修繕費（改修工事請負費含む）の年度別推移

年度	修繕費総額	主な用途
平成 29(2017)	約 50 百万円	・別館エレベーター改修工事 ・本館階段昇降機設置
平成 30(2018)	約 64 百万円	・議会棟熱源設備修繕 ・新館污水管修繕
令和元(2019)	約 25 百万円	・立体駐車場修繕 ・議会棟蓄電池交換修繕
令和 2 (2020)	約 53 百万円	・立体駐車場修繕 ・非常用放送設備交換修繕 ・別館蓄電池交換修繕
令和 3(2021)	約 32 百万円	・ハロゲン化物消火設備修繕 ・立体駐車場修繕
合計	約 224 百万円	年平均約 45 百万円



図 17 柱補強工事の状況



図 18 柱補強工事の状況



図 19 更新時期を迎える熱源設備



図 20 老朽化する空調関連設備



図 21 旧式電気設備



図 22 立体駐車場の腐食

(2) 多様な市民が利用可能なバリアフリーの対応不足



図 23 階段昇降機

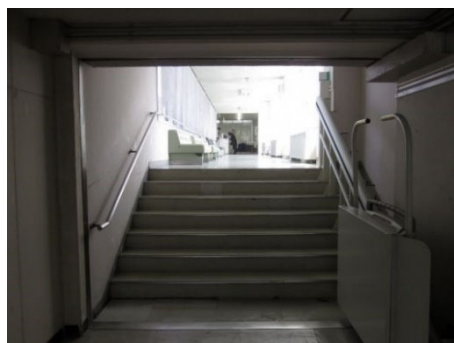


図 24 階段でつながる連絡通路



図 25 狭あいな通路



図 26 階段を使用して本庁舎へ

第2節 市役所の耐震改修などの検討の経過と結果

現本庁舎の課題の中で、特に耐震性の不足は、来庁者や職員の生命に直結する大変重要な課題であり、文部科学省・地震調査研究推進本部によると、南関東でマグニチュード7クラスの地震が、今後30年以内に70%の確率で起きると予測されています。高い確率で発生が予測される大規模地震を踏まえると、この耐震性の課題解決には、最早一刻の猶予も与えられない状況にあるものと考えます。

まず、これまでの検討経過から、本市が平成8（1996）年度に実施した「庁舎本館・新館耐震改修に伴う設計委託」では、耐震補強にあたっては、災害対応拠点としての役割を果たせるIs値0.9以上を充足することが必要であり、これを充たすためには制震工法を採用し、新館上部3層を解体する必要性があるとの結果でした。

これにより、減築となる部分については、外部に新たなスペースを確保する必要性が生じ、更なる市民サービスの分散化につながることで、市民の利用に支障を来すことが想定されるほか、執務空間を分断する補強部材が多数あり、執務効率面でも課題があることから、本市ではこれ以上の耐震改修計画を進めても期待する成果が得られないものと判断しました。

構造的観点からの施設整備について検証した結果、コンクリート強度、中性化については、平成8（1996）年度当時から20年以上経過した現在においては、強度の変化や中性化の進行の可能性が否定できないことから、耐震補強の実施検討にあたっては、再診断の結果に対応した大規模な補強工事が必要となるものと考えられます。

また、基礎（杭）の耐震性については、平成12（2000）年の建築基準法改正で法制化（検討の義務化）されており、災害対応時の拠点となる新館においては基礎（杭）の耐震補強も必要となりますが、補強方法としては杭の増設を行う程度しか考えられず、これにも大規模な工事が想定されます。

さらに、耐震補強構法についても様々な構法を想定し、検証を行いました。いずれの構法によっても、現状の使い勝手の維持は難しく、仮にある程度の利便性、執務効率の低下を許容した場合でも、現行基準の建築物と同等の耐震安全性を確保するためには、基礎を含めた大規模な工事が必要となる結果となりました。

あわせて、工期についても、業務を継続しながら工事を行うことは難しく、段階的な工事となることから、新築を上回る期間が想定され、その間の市民サービスや執務効率の低下が懸念されます。

敷地条件や市役所機能の維持・向上を考慮すると、耐震改修では、耐震性能そのものの確保は可能となるものの、現本庁舎の課題に対する抜本的な解決策となり得ない状況です。

現本庁舎には、市民生活に関わる多くの機能、大切な情報が存在しています。それらを守

りつつ、市役所の機能を維持し、災害対応の拠点として現本庁舎を活用するためには、これまでの検討経過を踏まえ、現本庁舎を耐震改修して継続利用を図っていくことは困難であり、早期建て替えが必要であると判断しました。

第3節 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の概要

1. 懇話会（新庁舎建設検討懇話会）の経過及び位置付け

基本構想の策定にあたり、有識者及び市職員により構成される懇話会を設置しました。

懇話会では、検討の進め方、新庁舎のあり方、検討経過、検討状況などについて、有識者と意見交換を行いました。

2. 懇話会の運営体制

表 13 構成委員名簿（外部委員敬称略）

・横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授
・宮城 俊作	東京大学大学院工学系研究科教授
・廣井 悠	東京大学大学院工学系研究科准教授
・柳澤 要	千葉大学大学院工学研究院教授
・秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
・岡本 真	アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役
・松 戸 市	（総務部長、総合政策部長、財務部長、街づくり部長）

表 14 開催日程とテーマ

第1回 令和元（2019）年7月23日
「検討の進め方について」、「新庁舎建設の必要性」、「新庁舎建設の検討経緯」 他
第2回 令和元（2019）年11月21日
「新庁舎建設に向けた今後の進め方について」 「第1回懇話会における委員ご意見について」 他

3. 懇話会と基本構想との関連

懇話会では、有識者の専門分野である「都市、建築、ランドスケープ、防災、タウンマネジメント、新たな公共サービスのあり方」の観点から、様々な意見をいただき、検討の参考としました。

4. 懇話会における主な意見の内容

懇話会における主な意見の内容として、行政サービスを利用する市民や働く職員が目線に立った新庁舎に求められる機能についてあげられました。

主な議論内容について下記に示します。

(1) 市民にとって必要な庁舎機能について

- ・市庁舎本体は難しいかもしれないが、ワークショップを通じて市民の主体性を高めていく話がある中で、その後に NPO とか地域団体も協働して検討することが必要では。
- ・市庁舎の附属の施設、公園の利用などについては、民間事業者や民間の団体に初期の段階から参入してもらったうえで、市民協働スペースなどの運営を担っていただく方法が考えられることから、初期の段階でいかに関わっていただくかが重要である。
- ・最近、松戸市は成田空港、羽田空港に近接していることから外国人が多いので、インターナショナルな部分における対応も考えるべきでは。保育園や病院においても外国人が多く、対応が遅れている部分もあると思われるので、検討する必要があると思う。
- ・従来までの外国人における行政サービスの関わり方については、日本語がわからない、日本の文化がわからない外国人の方に教えてあげるというスタンスであったが、既に外国人が占める割合は非常に多いと思う。については、外国人だけのワークショップ、あるいは、班構成を行うことなどが求められているのではないか。

(2) 職員にとって必要な庁舎機能について

- ・IT 企業の勤務者にとって、東京のおしゃれなオフィスで働くということは、1つのステータスであり、一つの楽しさである。例えば、空調管理が完全自動化されることによる業務効率化やフリーアドレス制にするなど、働きやすさに対する職員側の追求心と、それに対応する部署の方針があるが、その部分が企業の人気・不人気を分けるところである。
- ・今の IT 企業だと在宅勤務できない時点で、既に選択肢から外されていることから、市の職員、特に若い職員の方々が考えている内容をワークショップやサンプリングして個別ヒアリングすることも良いのでは。
- ・特に、今 20 代で入庁した職員が、今後本気で 30 年間この環境で勤めようと思っているのか。もっと、こういう環境だったらこっちに行きたいと思っているのか。そこがわかってくると、市として目指すべき庁舎のあり方というのが見えてくるのではないか。
- ・働き方改革に関していうと、テレワークというのをどれだけ今後入れていくことができるかだ。例えば各地区の公民館と、それから分庁舎みたいなものが一体となるようなネットワークを、テレワークを前提としながらうまく構築し、市の職員が必ずしも本庁舎

まで毎日来なくても、十分、自宅の近くの分庁舎の方で執務ができるといったような体制をどうつくっていくのか、あるいは窓口対応をしている職員で、最近赤ちゃんが生まれたというような方が、託児所にその赤ちゃんを預けるのではなく、窓口の脇にベビーサークルがあって、そこで子どもをあやしながら窓口対応ができるとか。そうすることが、その窓口にやってきた同じような赤ちゃんを連れてきた方に、同じような子どもがいるんだということではいろんな情報交換もそこでできるといったような設えとか、そういった次元も含めた考え方を積極的に導入して行っていただきたい。

- ・ 他事例において、庁舎の職員の働き方改革について職員にアンケートに協力してもらった経緯があり、テレワークについて興味がないという結果かと思っていたが、意外とやりたいという意見があった。庁舎で働かなくて、近くの喫茶店に分室を設けるとか、公民館の中に分室を設けるとか、場合によっては学校の空き教室を使うなど、いろんなパターンの意見があって、意外と職員はテレワークに興味があったりとか、部署によっては、何も本庁舎でなくてもいいのではないかというようなことが、結果として出てきた。
- ・ ある民間企業は1年余り前に新社屋を移転し、その時に完全ペーパーレスに切り替え、その結果として全体の床面3割減にした。いきなり市役所がやってしまうのは、なかなか難しいかもしれないが、あながちあれが別世界の話ではないんじゃないか。導入すれば、床面は今に比べるとかなり減少し、基本ペーパーレスになっていくことから、クオリティーは上がっているという、その辺がやはり必要なのではないか。職員は奴隷として市民に仕えるというものでは決してない。気持ちいい所で気持ちよく仕事して何がいけないんだというのは、胸を張って言っていいたいと思う。したがって、そういう設えは是非整えていく必要があるんじゃないかと思う。

(3) 災害対応拠点について

- ・ 庁舎は防災拠点であることのPRをしていくべき。
- ・ 市役所の職員が死傷してしまうと、行政は完全に麻痺する。その結果、実は市民の方にとってよりマイナスな事態が発生することとなる。
- ・ 防災に関連して、従来の対応方法伝承も重要であるが、情報ネットワークの構築も非常に重要だと思う。あくまで、市役所は防災の司令塔になることから、地域の被災状況などについて、市民に対して情報を展開していく役割を果たすために、情報ネットワークをどう構築していくかという点も、今後市役所をどう構成していくかということにも関係してくるため、地域との連携ということも大きなテーマになってくるのでは。
- ・ 重要なのは非常時にどう対応するかという問題と同時に、通常時と非常時と分けて考えられないので、通常時・非常時の運用について、ハード・ソフト面の連携が必要。普

段、市民にとって情報が発信されてないのに、急に災害が起こった時に情報発信という訳にはいかないので、やはり非常時と通常時にどのような要素が必要で、それは空間的にはどう整理したらよいのか検討をした方がよい。

- ・ 例えば、図書館のような普段使いの利用施設の中においては、関心を持ちやすいというところがあり、なるべく市民の普段使いの施設の中で情報発信するということを織り込んでいくのが良いのではないか。
- ・ まちづくりというのにもある程度関係性、庁舎だけではなくて、全体の公園やその他施設も含めた、そういった非常時の対応についても考慮が必要である。エネルギーの話とか、非常時の備蓄をどうしていくとか、電源をどうしていくというのは、当然検討すべきだし、全体で考える必要がある。

(4) その他

- ・ ワークショップでは、プロセスの記録・発信ということの説明があったが、できる限り公開されるとよい。
- ・ 内部の作業報告、事故報告みたいなドキュメントをつくっても、会社が引っ越した時に失われてしまう。非公開資料は必ずそうなるので、できればこれからのプロセスを蓄積して、ウェブで発信していくべき。
- ・ 庁舎をどうしようということを、この懇話会でも意見交換しているが、どちらかというところ、庁舎という器を建設するに当たっての検討をしようというよりは、どういう機能を盛り込んでいくのかという話を構想段階でしっかりやる。構想段階に関しては、箱そのものを議論するというよりは、その箱にどういう機能を張りつけるのか。逆に言うと、その機能がどういう箱に張りつけられるべきなのか。そもそも、今回、我々が検討しようとしている新庁舎建設という枠の中では、受けとめられない機能かもしれない。ほかのところを持っていくべき機能かもしれないということも含めつつ検討するという形という理解になるのでは。
- ・ 構想の部分における機能というのは、行政サイドから見た機能と、市民のサイドから見た機能の間に違いがあるはず。一般的には、行政庁舎であるから、行政サイドからの論理で機能を設定しがちであるが、その境界部分、市民との間の境界部分をどういう風にするのかということも含めた検討をしていただきたい。

第4節 市民利用スペースなどを検討する部会の概要

1. 市民利用スペースなどを検討する部会の経緯

基本構想の策定にあたり、日々の窓口業務における市民接点を踏まえた市民目線での窓口利用に対する意見や、日常業務における市民利用に関する「気づき」を反映させることを目的として、窓口部門や施設運営部門を中心に中堅・若手職員 20 名を募り、意見交換を行いました。

2. 市民利用スペースなどを検討する部会の運営体制

表 15 各部会の目的及び構成について

部会名	目的	参加者	開催数
市民利用部会	庁舎において市民が利用するスペースのあり方を検討	10名	6回
執務環境・施設計画部会	庁舎で働く職員の視点で庁舎の職場のあり方を検討	10名	6回

各部会における構成員については、部局ごとに関連する所属から選出したうえで、役職に偏りのないよう配慮し、8名～10名で編成。

表 16 各部会における開催日程とテーマ

第1回 令和元年（2019）9月27日	
市民利用部会	「未来の庁舎」：将来の窓口・市民利用スペースのあり方を考える
執務環境・施設計画部会	「未来の庁舎」：未来のワークスタイル（働き方）を考える
第2回 令和元年（2019）10月25日	
市民利用部会	「窓口」：窓口の方式を考える
執務環境・施設計画部会	「執務空間」：これからのオフィススタイルを考える①
第3回 令和元年（2019）12月6日	
市民利用部会	「市民サポート」：来庁者の過ごし方を考える
執務環境・施設計画部会	「会議・倉庫」：これからのオフィススタイルを考える②
第4回 令和2年（2020）1月24日	
市民利用部会	「交流・協働」：市民と職員の協働のあり方を考える

執務環境・施設 計画部会	「福利厚生」：職員のサポート環境・働きたくなる職場環境を考える
第5回 令和2年（2020）2月14日	
市民利用部会	「発信」：情報発信・展示考える
執務環境・施設 計画部会	「情報」：Society5.0が目指す社会の庁舎のあり方を考える
第6回 令和2年（2020）3月6日	
市民利用部会	「利便施設」：新庁舎に付加する市民サービス施設を考える
執務環境・施設 計画部会	「セキュリティ」：安心・安全な庁舎のあり方を考える
第7回 令和2年（2020）3月27日	
市民利用部会	「まとめ」：各部会における意見集約
執務環境・施設 計画部会	

市民利用部会、執務環境・施設計画部会の2部会については、令和元（2019）年9月末の第1回をはじめとして令和2（2020）年3月に渡り、計6回の議論を行いました。また新庁舎機能の整備にあたり、主たる利用者となる市職員の意見を効果的に反映させるため、以下の内容をベースとして議論を進めました。

- | |
|--|
| <p>① 将来（約30年後）の理想的な市庁舎の姿（機能）はどのような姿なのか</p> <p>② またその姿を実現するためには建設時（約10年後）に何が必要と考えられるか</p> |
|--|

さらに全6回の意見や要望を、部会全体の意見としてまとめるため、第7回部会（まとめ）を実施しました。市民利用部会では、実際に窓口業務に担務する職員を中心としたメンバーが、利用者である市民の目線から、将来の庁舎や窓口のあり方について議論しました。また、執務環境・施設計画部会では、そこで働く職員目線から、未来のワークスタイルを思い描いた中で、将来の庁舎のあり方について議論しました。

3. 市民利用スペースなどを検討する部会と基本構想との関連

市民利用スペースなどを検討する部会では、現在の市役所における業務上の課題や本庁舎に対する意見、要望を把握するために、窓口部門や施設運営部門の職員と意見交換を行ってまいりました。市民目線や利用者の観点から議論を重ね、基本構想にとりまとめました。

4. 市民利用スペースなどを検討する部会における議論内容

<市民利用部会>

市民利用部会については、全体を通して将来の庁舎に求められる市民利用機能として、以下の5つのキーワードにまとめました。

- (1) 市民の動線に配慮した、分かりやすい案内や手続
- (2) 情報セキュリティ、プライバシーに配慮できる庁舎
- (3) 必要な情報が、必要な市民に確実に伝わる情報発信
- (4) 市民活動を発信できる庁舎
- (5) 利便性をもちつつ、災害時にも市民の役に立つ施設の配置

市民窓口の機能としては縮小が見込まれ、庁舎の市民利用機能としては災害時や市民協働の情報発信が重要になると考えられます。そのため、災害時の一時避難受け入れや、開かれた市民協働スペースを確保しつつ、将来生じることが予測される余剰に対し、対応可能な造りや周辺施設・支所との機能連携を見込んだ市民利便施設を配置すべきと考えました。

<執務環境・施設計画部会>

執務環境・施設計画部会については、全体を通して新庁舎に求められる執務環境機能として、以下の4つのキーワードにまとめました。

- (1) 職員の働きやすさを支える空調や休憩室などの「設備環境」が整備された庁舎
- (2) 執務スペースの創出、セキュリティの確保により市民、職員双方が利用しやすい庁舎
情報セキュリティ、プライバシーに配慮できる庁舎
- (3) テレワークやワークライフバランスなど新たな働き方に対応可能な庁舎
- (4) 災害に強い庁舎であり、有事には転用可能な会議室など、設備利用効率の高い庁舎

以上より庁舎の災害対策・対応機能は、長期的にも変化が少ないものとして捉え、設備、情報セキュリティ、ワークスタイルは、施設利用方法によって大きく変化があるものと考えます。そのため市役所は将来の施設利用方法に柔軟に対応できる造りとすることで、効率的な施設運用が可能であると考えました。

1. MATSUDOING 2050 の経緯及び位置付け

基本構想の策定にあたり、「新拠点ゾーン整備基本構想」で示した方針のもと、30年後の松戸駅周辺の将来を見据えて「つくり続ける取り組みにしていこうこと」や、「自分事として責任をもって考えていこうこと」を理念に掲げたまちづくりのプロジェクトとして「MATSUDOING 2050」の取り組みが開始されました。

このプロジェクトの始まりとして、松戸に暮らす人、働く人、訪れる人の全てにとって魅力ある拠点とするために、市民と市の若手職員が今後のまちづくりを一緒に考える機会としてワークショップを開催し、新拠点ゾーンを中心にしながらも松戸駅周辺地域の検討などを行いました。

図 5-5-1 MATSUDOING 2050 ロゴマーク
(出典：MATSUDOING 2050 ～わたしがつくる！まつどのみらい～より)

MATSUDO + DOING → MATSUDOING
2050
～わたしがつくる！まつどのみらい～

- ・・・まつどをつくり続ける
- ・・・30年後の将来を
- ・・・自分事として考える

2. ワークショップと基本構想との関連

ワークショップでは、現在の市役所の庁舎の建て替えや移転などを直接議論の対象とはしておりません。それらを前提としない中で、松戸駅周辺地域の30年後の将来を議論していききました。これにより松戸駅周辺地域において、特に新拠点ゾーンにおいてこれからの公共施設に求められる機能や役割をとらえることができました。

この議論を参考として、基本構想をとりまとめました。

3. ワークショップの運営体制

表 17 参加者の構成とグループ編成

一般参加者（高校生以上の松戸市在住・在勤・在学）	46名（第1回から第3回）
	51名（第4回から第6回）
市役所の若手職員（庁内の各部から2名程度）	30名

グループ編成については、性別・年齢・属性（一般・職員）に偏りのないよう配慮し、1グループあたり9～10名構成の全8グループを編成。

コンダクター

横張 真・・・東京大学大学院工学系研究科教授（松戸駅周辺まちづくり委員会委員長）

キーノート（テーマごとに情報提供いただいた専門家）

西村 幸夫・・・神戸芸術工科大学教授

宮城 俊作・・・東京大学大学院工学系研究科教授

秋田 典子・・・千葉大学大学院園芸学研究科准教授（松戸駅周辺まちづくり委員会副委員長）

藤村 龍至・・・東京藝術大学大学院美術研究科准教授

柳澤 要・・・千葉大学大学院工学研究院教授

廣井 悠・・・東京大学大学院工学系研究科准教授

清水 陽子・・・科学と芸術の丘総合ディレクター

内田 雅敏・・・株式会社雅経営サポート事務所 代表取締役

森 純平・・・東京藝術大学特任助教

岡本 真・・・アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役

表 18 開催日程とテーマ

第1回 令和元（2019）年8月31日
「まつど全体の将来像について考える」
第2回 令和元（2019）年11月3日
「松戸駅周辺での過ごし方について考える」「新しいライフスタイルについて考える」
第3回 令和元（2019）年11月23日
「新拠点ゾーンの空間について考える」 「新しいサービスを提供する施設（庁舎・文化施設・子育て施設など）への期待」
第4回 令和元（2019）年12月14日
「機能から考える－これからの公共空間にふさわしい機能とは－」
第5回 令和2（2020）年1月18日
「まちをひとから考える『わたしがつくる！まつどのみらい』のためにできることは」
第6回 令和2（2020）年3月19日から7月3日まで
「もう一度、まちづくりを考える『わたしがつくる！まつどの公共空間』とは」 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため形式を変えて開催 （インターネットを活用した情報発信と意見収集）

4. MATSUDOING 2050 の今後の取り組み

ワークショップの全6回の取り組みは、一旦終了いたしました。

今後は、「MATSUDOING 2050～わたしがつくる！まつどのみらい～」の名称に込められた理念に基づき、新たなワークショップの開催も含め、新拠点ゾーンにて、様々な取り組みを継続していきます。

第6節

松戸市庁舎整備検討委員会の概要

1. 松戸市庁舎整備検討委員会の位置付け

松戸市庁舎の整備に係る計画等の策定に関する事項などについて調査審議することを目的に市長の諮問機関として、令和4（2022）年5月23日に「松戸市庁舎整備検討委員会」を設置しました。

2. 松戸市庁舎整備検討委員会の運営体制

表 19 松戸市庁舎整備検討委員会 委員名簿（敬称略）（令和4（2022）年5月23日現在）

氏名	所属等	
柳澤 要	千葉大学大学院工学研究院	教授
伊藤 正次	東京都立大学大学院政治学研究科・法学部	教授
藤村 龍至	東京芸術大学 建築科	准教授
池澤 龍三	(一財)建築保全センター	第三研究部次長
藤本 利昭	日本大学生産工学部建築工学科	教授
武石 恵美子	法政大学 キャリアデザイン学科	教授
指田 朝久	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	主幹研究員
高橋 俊夫	松戸市町会・自治会連合会	副会長
入江 和彦	松戸商工会議所	常務理事事務局長
石田 尚美	NPO 子育てサポートハーモニー	理事長
椎橋 孝幸	公募市民	—
山口 桂明	公募市民	—
大塚 滋	松戸市財務部	部長
関 聡	松戸市総務部	部長

表 20 開催日程とテーマ

第1回	令和4（2022）年5月23日
	「諮問書」について、これまでの検討経過について
第2回	令和4（2022）年7月5日
	「市庁舎の建替えの必要性について」、「市民アンケートについて」
第3回	令和4（2022）年7月11日
	「市庁舎の候補地の選定について」、「本市デジタル化の進捗について」 「市民アンケートについて」
第4回	令和4（2022）年7月26日
	「窓口業務等について」、「職員アンケートについて」、「将来の機能配置等について」
第5回	令和4（2022）年8月1日
	「防災機能について」
第6回	令和4（2022）年8月19日
	第1回から第5回のとりのまとめについて」
中間答申	令和4（2022）年9月1日
	—
第7回	令和4（2022）年10月28日
	「新庁舎必要面積算定の考え方」について、「本庁と支所の役割分担」について
第8回	令和4（2022）年11月14日
	「フリーアドレス」について、「窓口利用状況調査」について 「庁内ワーキンググループ検討結果」について、「本庁と支所の役割分担（その2）」について
第9回	令和4（2022）年12月22日
	「これまでの質問に対する回答」について、「窓口利用状況調査（その2）」について 「防災拠点機能の面積の考え方」について、「最終答申に向けて」
第10回	令和5（2023）年1月20日
	「答申に向けて（その2）」
第11回	令和5（2023）年2月10日
	「答申（案）」について
答申	令和5（2023）年3月3日
	—

3. 松戸市庁舎整備検討委員会への諮問と答申

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う職員の働き方への影響、行政のデジタル化（行政DX）の進捗に伴う行政手続きと市民ニーズの変化、それを受け止める本庁と支所の役割の見直しの必要性などの諸課題を踏まえ、市庁舎の将来像について調査審議するために以下の3点について諮問を行いました。

- （1）今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討
 - （2）行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討
 - （3）上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正
- 多くの課題に対する検討を行うべく、11回にわたって議論を重ね令和5（2023）年3月に諮問事項に対する答申を受領しました。

(1) 諮問について



松 総 才 第 9 号
令和4年5月23日

松戸市庁舎整備検討委員会委員長 様

松戸市長 本郷谷 健次



諮問書

松戸市庁舎整備検討委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項を諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討
(来庁者の変化を踏まえた窓口形態のあり方、支所と本庁のあり方他)
- (2) 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討
(執務室の有効利用、災害対応拠点のスペース活用他)
- (3) 上記検討を踏まえた過去の委託調査(松戸市新庁舎必要面積算定業務)の
時点修正

2 諮問の趣旨

現在の庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、施設の分散化や狭隘化などの課題があることから、市民が利用する施設として、また、職員の執務環境として不十分であり、大規模災害時の拠点施設としても十分な役割が果たせないことから、早急な整備(建て替え)が必要です。

また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により急速に顕在化した職員の働き方への影響や、国と自治体が一体となって進める行政のデジタル化(行政DX)の進捗による行政手続きの変化等により、行政に対する市民ニーズについても変化が生じてくるものと推測され、それを受け止める本庁と支所の役割も見直しが必要です。

このような課題を踏まえ、本市庁舎の将来像について調査・審議するため、本検討委員会を設置しましたので、貴委員会の意見を賜りたく、諮問いたします。

3 答申を希望する時期

令和4年9月上旬を目途に、中間答申(概要骨子)をお願いいたします。

令和5年3月上旬を目途に、最終答申をお願いいたします。

(2) 中間答申について

(写)

令和4年9月1日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市庁舎整備検討委員会

委員長 柳澤 要



松戸市庁舎整備検討委員会 中間答申書

松戸市庁舎整備検討委員会は、松戸市庁舎整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、令和4年5月23日付け松総才第9号により諮問のあった事項について、以下のとおり中間答申します。

記

I 中間答申の位置づけ

本委員会は、令和4年5月23日に設置されて以降、諮問事項に沿って、6回の委員会を開催しました。なお、これまでの検討結果、最終答申に向け更なる検討が必要な内容について、各観点から以下のとおりまとめました。

II これまでの検討結果と今後の検討内容（ポイント）

1 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性について

(1) 市民ニーズの観点から

- ① 手続きのオンライン化を進め、利用者が時間と場所に左右されず、必要な行政サービスを受けられることが必要
- ② 本庁にはできるだけ来庁しなくて済み、身近な支所などで行政サービスを受けられることが必要
- ③ 窓口で直接サービスを受ける場合に備えた「窓口業務のサポート体制の強化」「バリアフリー化の強化」などの窓口サービス提供体制の実現
- ④ 本庁と支所などの出先機関との適切な役割分担（あり方）については、現状を踏まえ検討していくことが必要

(2) 職員の働き方の観点から

- ① 手続きや相談のオンライン化が進んでも窓口対面で対応しなければならない業務と、それ以外の業務、それぞれについて担当する職員の働き方を検討することが必要
- ② 行政のオンライン化、ポストコロナの様々な働き方（テレワークやサテライトワークなど）を下支えする情報インフラや空間スペースの整備が必要
- ③ 窓口業務、ナレッジ業務など、様々な働き方に合った働き方の最適化

2 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性について

(1) 本庁舎固有の役割と機能

- ① 行政のオンライン化を踏まえた本庁舎の固有機能の整理が必要
- ② 平時には繁忙業務等に対応可能で、被災時には災害時オペレーションに活用可能となるなど、庁舎レイアウトの可変性確保が必要
- ③ 関連性のある機能の集約と部署間の配置に関しては、検証が必要

(2) 防災拠点としての本庁舎のあり方

- ① 災害対策本部機能と避難場所は、機能を分けて配置することが必要
- ② 業務継続計画（BCP）に基づき、行政を必要とする市民へのサービスが継続されるための備えが重要
- ③ 被災時の近隣施設との役割分担についての検証が必要

(3) 既存施設のあり方

- ① 本館・新館は、現状の施設状況を踏まえると、今後継続的に使用していくことは難しいと考えられ、建て替えが妥当
 - ② 中央保健福祉センター、衛生会館は、現状の機能を考えると既存施設を活用することが可能
 - ③ 別館・議会棟は、建て替え、長寿命化、耐震改修などの観点から検討が必要
 - ④ 京葉ガス第1第2ビル及び竹ヶ花別館は、現庁舎の狭あい化に伴う借上げとなっていることから、新庁舎にその機能を集約することが妥当
- ※安全性を考えれば、全ての建物の建て替えが望ましいが、財源等を踏まえ、既存施設を活用していくことも検討していくことが妥当と考える。なお、機能の集約化については、利用実態を踏まえつつ、市民サービス・利便性・財政負担などを総合的に勘案して、更なる検討が必要

(4) 庁舎面積について

上限面積については、過去の委託調査（必要面積算定業務）で求められた新庁舎面積を基準とし、既存施設として活用が可能な中央保健福祉センター、及び衛生会館の面積を減じた41,000㎡程度を目安とする。

また、これまでの議論を踏まえ、防災など必要となるスペースを考慮しつつも、今後の手続きのオンライン化、本庁と支所の業務見直し、職員の業務の進め方や働き方の変化などによる面積の低減も踏まえ、更なる検証が必要。

III 最終報告に向けて

令和5年3月の最終答申に向けて、庁内ワーキング取りまとめ内容を参考にするとともに、上記のポイントを踏まえ、情報技術の進展など地方自治体を取り巻く環境変化も見据えつつ、更に検討を深め、過去の委託調査（必要面積算定業務）の時点修正を行う。

(3) 答申について

(写)

令和5年3月3日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市庁舎整備検討委員会

委員長 柳澤 要



松戸市庁舎整備検討委員会 答申書

松戸市庁舎整備検討委員会は、松戸市庁舎整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、令和4年5月23日付け松総才第9号により諮問のあった事項について別紙のとおり答申します。

答 申 書

令和5年3月3日

松戸市庁舎整備検討委員会

【検討の背景及び諮問内容】

松戸市の現庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、施設の分散化や狭あい化など、市民が利用する施設として、また、職員の執務環境としても課題がある。さらには、大規模災害時の拠点施設としても十分な役割が果たせないことから、早急な整備（建て替え）が必要であることは、本委員会においても共有されたところである。

そのうえで、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う職員の働き方への影響、行政のデジタル化（行政DX）の進捗に伴う行政手続きと市民ニーズの変化、それを受け止める本庁と支所の役割の見直しの必要性などの諸課題を踏まえ、市庁舎の将来像について調査・審議することが、諮問の趣旨であった。

また、具体の諮問事項として、

- （１）今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討
- （２）行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討
- （３）上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正

の3点が示された。

【検討経過】

これら多くの課題に対する検討を行うべく、本委員会はこれまで11回にわたって議論を重ねてきたところである。主な検討の経過を以下に示す。

【第1回】令和4年5月23日

- ・「諮問書」について
- ・これまでの検討経過について

【第2回】令和4年7月5日

- ・「市庁舎の建替えの必要性について」
- ・「市民アンケートについて」

【第3回】令和4年7月11日

- ・「市庁舎の候補地の選定について」
- ・「本市デジタル化の進捗について」
- ・「市民アンケートについて」

【第4回】令和4年7月26日

- ・「窓口業務等について」
- ・「職員アンケートについて」
- ・「将来の機能配置等について」

【第5回】令和4年8月1日

・「防災機能について」

【第6回】令和4年8月19日

・「第1回から第5回のとりまとめについて」

【中間答申】令和4年9月1日

【第7回】令和4年10月28日

・「新庁舎必要面積算定の考え方」について

・「本庁と支所の役割分担」について

【第8回】令和4年11月14日

・「フリーアドレス」について

・「窓口利用状況調査」について

・「庁内ワーキンググループ検討結果」について

・「本庁と支所の役割分担（その2）」について

【第9回】令和4年12月22日

・「これまでの質問に対する回答」について

・「窓口利用状況調査（その2）」について

・「防災拠点機能の面積の考え方」について

・「最終答申に向けて」

【第10回】令和5年1月20日

・「答申に向けて（その2）」

【第11回】令和5年2月10日

・「答申（案）」について

【答申】

本委員会は、松戸市の現庁舎のおかれた状況を踏まえ、将来における不確実性を考慮しつつも、行政のデジタル化の進捗と、これに伴う職員の働き方の急速な変化を前提に、将来の市役所のあり方・機能について、各回議論を重ねてきたところである。

また、行政のデジタル化が進捗しても不変な機能、市役所の責務である災害対応拠点機能については、他市の事例、近年の災害対応の状況などを踏まえ議論を行ってきた。これらの議論を踏まえ、本委員会は以下のとおり答申する。

〈1. 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性について〉

今後の行政サービスのあり方と職員の働き方については、「市民ニーズの観点」及び「職員の働き方の観点」双方からの検討が必要である。具体的には、市民ニーズの観点からは、手続きや相談のオンライン化により必要な行政サービスを時間と場所に左右されず受けられるとともに、本庁・支所の役割分担により身近な支所などでも行政サービスを受けられるようにすることで、市民の利便性を向上していくべきである。一方で、これらサービスを提供する職員の働き方の観点からは、オンライン・対面双方でのサービス提供に対応した多様な働き方を検討していくべきである。

行政のデジタル化については、国の動向を踏まえつつ、松戸市においても積極的に取り組んでおり、今年度から一部手続きのオンライン化が開始された。

今年度、無作為抽出の市民3,000名に対し実施した市民アンケート調査の結果、今後の手続きオンライン化の進展に伴い、約70%の市民が来庁不要となる一方で、約30%の市民は、引き続き来庁により職員と対面手続きを希望していることが明らかになった。

こうしたことから、市民ニーズの観点からは、市役所の窓口機能について、従来の対面型サービスに加え、手続きや相談などのオンラインサービスを充実させ、行政サービスの受け手である市民が、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じて、サービス窓口を選択できるようにすべきである。その際には、高齢者、子ども、外国人、障害者など多様な方々に対して適切に対応できるよう、十分な配慮が必要であるのみならず、窓口での待ち時間を可能な限り短くする工夫も必要である。また、本庁と支所の役割については、職員で構成する庁内ワーキンググループにおいて、本庁には集約型窓口をおくとともに、支所等に窓口サービス機能を分散化し、市民が一か所で手続き等を完結できる方向を目指すべきとの検討結果が示された。今後、この考えを実現すべく、本庁と支所などとの適切な役割分担について、業務の現状把握等に基づく具体的な検討を実施していただきたい。

次に、オンライン化の進展等に伴い、行政サービスの多様化が想定される中、職員の働き方も多様化していかなければならない。行政のデジタル化に加え、コロナ禍での働き方の変化を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナの様々な働き方について、窓口部門

とその他の部門の違いなどを考慮した最適な働き方を検討すべきである。業務内容に応じ、庁舎内に集中して業務に取り組める場を設けることや、職員同士の偶発的なコミュニケーションによる新たな気づきを得る場など、活動に合わせた場を用意し、仕事の納得感や満足度を向上させることや、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じ、在宅ワーク・サテライトワーク・登庁が選択できる柔軟な働き方を実現するための職場環境や人事制度が求められる。

なお、職場環境や人事制度の導入に際しては、市役所業務の特性を踏まえ、十分な検証をおこなう必要がある。また、サテライトワークについて、現状は支所での勤務を想定しているところであるが、必要なセキュリティが確保されることを前提に、本庁舎・支所以外の公共施設等について、将来的には第三の執務空間とする可能性も考えられる。

〈2. 行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性について〉

中間答申において、行政のデジタル化を踏まえた本庁の固有機能整理の必要性、「平時」と「有事」における庁舎レイアウトの可変性確保、市民利便性に資するよう関連性のある機能の集約と、部署間の配置について検証が必要であることを指摘した。

まず、本庁が備えるべき固有機能については、災害対応拠点機能、行政執務機能、議会機能等と整理した。

一方で、支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関係する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供すべきである。また用務の合間や待ち合わせ等の際、来庁者が利用可能なスペースについても、市民利便性の観点から考慮することが望ましい。

「平時」の市役所業務に使用する執務スペースについては、可動式デスクや移動式間仕切りなどの工夫により、壁や間仕切りがない空間を基本とすることで、将来の市役所業務・組織の変化や、日々変化する行政ニーズにも柔軟に対応可能となるよう、可変的なレイアウトとすべきである。災害発生時等の「有事」においては、災害対策本部だけでなく会議室等のスペースを関係機関との連絡調整等の様々な対応スペースとして容易に転用可能となるようルール化を図るなど、今後の運用までを配慮し、配置等を検討すべきである。なお、検討にあたっては、非常用電源の配線、災害対応レベルに応じた供給先の設定、平時における可変性を確保するためのインターネット環境の整備等も同時に考慮すべきである。

「防災拠点としての本庁舎のあり方」に関しては、中間答申において、災害対策本部機能と避難場所は、機能を分けて配置すること、業務継続計画（BCP）に基づき、行政サービスを継続するための備え、および近隣施設との役割分担に係る検討が必要であることを指摘した。あわせて、災害対応に必要とされる諸室について、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、松戸市として必要と考える面積についても、個別に算定した。

まず、過去の震災では、他自治体において本庁舎内に市民が避難することにより災害発生後の業務に支障をきたした事例もあることから、災害対策本部機能と避難場所は、明確に区分して配置すべきである。しかしながら、現実的には一定数の避難者が本庁舎に向かうことも推測されることから、平時より、近隣の自主防災組織に対し、被災時の避難に関する情報発信の徹底、避難者の近隣指定避難所等への誘導など、ソフト面にも十分配慮いただきたい。

また、平時より自然採光、自然通風、雨水利用はもとより、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用しつつ、非常用電源、貯水槽、排水槽等に関しては、災害対応活動上必要とされる日数等を十分考慮した備えとするなど、複合的な対策を講じるべきである。加えて、被災時の活動人数や対応日数、及び災害対応拠点機能として必要な諸室の想定に基づく十分な電力等の確保が重要である。

さらに、万一の本庁舎被災時に備え、本庁舎とは別の敷地において代替庁舎機能を確保することが有効である。災害発生時の対策本部については、万一にも機能不全に陥ることのないよう、複数拠点化により相互バックアップを図ることも検討すべきである。例えば、平時より業務の特性に見合った場所に拠点を配置し、災害発生時には複数の拠点が相互に連携して対応するなど、実際の運用を踏まえた分散配置の可能性についても考慮することが望ましい。

各支所は現状、災害発生時には情報集約拠点機能としての役割を担うが、平時より支所において多くの市役所業務が行える環境が整備されれば、本庁舎被災時の重要業務の拠点として活用することも可能と考える。

「既存施設のあり方」については、著しく耐震性能が低い本館及び新館、施設として独立した機能を有している衛生会館及び中央保健福祉センター、耐震性能において現時点では一般的な使用が可能な議会棟及び別館、借上げ庁舎である京葉ガス第1・第2ビル及び竹ヶ花別館に分類し、今後の扱いを論点とした。

まず、本館及び新館については、現状の施設状況を踏まえると、今後継続的に使用していくことは難しいと考えられ、建て替えが妥当である。

次に、衛生会館及び中央保健福祉センターについては、「地域医療提供機能」「健康相談機能」など、施設として独立した機能を有していることなどを踏まえ、一定の改修等を前提とすれば、引き続き活用していくことは可能である。

議会棟及び別館は、老朽化に伴う改修の必要性はあるが、一定の耐震性はあることから、日常的には他の公共的用途などへの活用が可能である。

前述のように、災害発生時に複数拠点により相互バックアップを図る観点からは、例えば、庁舎の移転を検討する場合においては、跡地の利活用として議会棟、別館について必要な改修を行うなどして、日常的には市民利用に関する機能に活用しつつ、災害発生時には市民対応上のバックアップ機能を担うことも考えられる。

さらに、これからの市役所施設は空間的な可変性を有することが求められ、必要とな

る規模についても、市役所業務・組織の変化により変動していくことが考えられることから、当面の市役所機能の補完、規模変化の調整（バッファー）機能としての活用も可能である。

また、京葉ガス第1・第2ビル及び竹ヶ花別館は、現庁舎の狭あい化に伴う借上げとなっていることから、新庁舎にその機能を集約することが望ましい。

〈3. 新庁舎面積の考え方と過去の委託調査（必要面積算定業務）時点修正について〉

過去の委託調査（必要面積算定業務）では、現在の市役所業務の進め方や職員の働き方を前提に、文書量の削減等により約43,000㎡と算定した。

これに対し、今回の検討においては、既存施設として活用可能な衛生会館及び中央保健福祉センターの面積を減じた41,000㎡程度を上限面積とした。さらに、今般のコロナ禍を契機とした、手続きのオンライン化、本庁と支所の役割の見直し、職員の業務の進め方や働き方の変化などによる面積の低減も踏まえながらも、防災など必要となるスペースを考慮し、再算定した。

まず、行政サービスの受け手である市民は、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じ、サービス窓口を選択できるようになることから、市民アンケート調査においても、対面での来庁希望者数は約3割程度まで減少する意向が示された。将来的にはさらなる減少も考えられるものの、将来の来庁者に関しては、現状の約30%を上限とし、必要窓口数を想定した。

窓口の形態については、他自治体の事例や庁内ワーキンググループの検討結果等を踏まえ、より市民の利便性に資する集約型の窓口サービスの提供に加え、バリアフリーに対応した窓口、オンライン相談やセキュリティの確保が求められる相談にも対応した相談スペースなどの整備が必要である。なお、市民の利便性にとっては、分かりやすく、シンプルなレイアウトとすることが望ましい。

また、職員も業務内容に応じ、在宅ワーク・サテライトワーク・登庁を選択できるようにすることを念頭に、今年度実施した職員アンケート調査の結果を踏まえ、執務スペース、会議室、更衣室・休憩室の面積を再算定した。

執務スペース等に関しては、災害発生時等の「有事」においてはすべての職員が出勤・業務を行う環境を整備しつつも、「平時」には多様な働き方により、少なくとも20%程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものと想定し、柔軟で可変的な執務環境を整備する。これにより生じたスペースは、例えば執務スペース以外の市民ニーズに対応した使い方などに活用することも考えられる。今後も引き続き、部門毎のフリーアドレス適否等も含め、モデルケースによる検証など積極的な取り組みが必要である。

また、現状十分なスペースが確保されていない職員の休憩室については、必要スペースを確保し、平時、有事双方で活用が可能とすることが必要である。

相談室・相談ブースの扱いについては、行政のデジタル化により来庁者数が約30%

に減少したとしても、対面相談がオンライン相談に切り替わる可能性を想定する必要がある、現時点においては、オンライン・対面の何れの場合でも、過去の委託調査（必要面積算定業務）と同等規模に設定した。

さらに、「各課特有諸室（専用スペース）」については、オンライン化の影響や、本庁舎内への設置必要性などについて、精査が必要である。書庫面積等の設定についても、電子決裁の進展を踏まえて可能な限り保存文書量を削減していく必要がある。

以上のとおり、本委員会での議論においては、再算定結果として約36,000～37,000㎡を、新庁舎の計画上の基準面積とした。

ただし、この基準面積については、従来の業務の進め方、職員の働き方を前提とした41,000㎡に対し、新たな市役所のあり方・機能を踏まえ様々な取り組みをおこなうことにより達成可能となる面積であることに留意し、今後も不断の取り組みが重要である。

〈4. 今後の課題、必要となる検討、変動要素（リスク）への対応について〉

これまで、様々な検討内容と方向性等について申し述べてきたが、今後の検討課題としては、「新庁舎の検討と並行し今から検討を進める事項」「新庁舎整備に向け取り組むべき事項」「今後も継続的に取り組むべき事項」に大別されるものとする。

まず、「新庁舎の検討と並行し今から検討を進める事項」については、現在の松戸市の行政DXの取り組みの一つとして、現時点で170件以上の手続きが、スマートフォンや自宅のパソコンで申請可能となっており、今後も順次、様々な行政手続きについてオンライン申請が可能となる予定と聞いている。

職員の働き方に関しては、在宅ワーク、サテライトワーク、フリーアドレスの試行など、先進的な取り組みを参考とし、今から取り組みを開始すべきである。また、これに伴う在宅ワーク、サテライトワークの手順や内規の整理、見直しなどのルールの検討を進めるべきである。合わせて、既存施設内の各課特有諸室についても、整理が必要である。

次に、「新庁舎整備に向け取り組むべき事項」について、新庁舎の整備に併せ、現在本庁でのみ対応している市民サービスに関しても、支所レベルで市民ニーズが完結できるようにするため、本庁と支所の役割分担の見直しが必要である。

今回の答申では、本庁と支所の役割分担の見直しについて、その方向性を示した。今後も、個別業務まで掘り下げた全庁的な業務の見直しなどとともに、引き続き、市民ニーズに沿った利便性の向上、職員の働きやすい職場の構築に向け具体的な検討が必要である。

また、本庁舎の窓口については、市民アンケート結果や交通量調査、窓口状況調査の結果、庁内ワーキンググループの検討結果などを基に検討を行ったが、行政のデジタル化時代の市民ニーズに沿った利便性向上の観点から、現在、本庁において各部署に点在

している主な窓口を一か所に集約し、様々な市民の手続きに対応できる形態とすることが必要である。また、窓口を訪れる市民に対しては、オンライン化に不安を抱く方もいることから、こうした市民に対するサポート体制も同時に整備する必要があると考える。併せて、来庁者用や公用車用の駐車スペースの必要台数等も考慮したうえで配置を計画する必要がある。

なお、庁舎の移転を検討する場合においては、まちづくりや公共施設全体のあり方、地域のニーズなどの観点から、跡地の利活用についての検討も求められる。

次に、「今後も継続的に取り組むべき事項」について、職員の働き方の検討が必要である。

今回整理した新庁舎の整備の検討結果を実現するためには、職員の在宅ワークやサテライトワークを実現するための職場環境や人事制度が求められるが、これらの整備にあたっては、情報セキュリティへの配慮が重要となる。とりわけ、日常的に市民の個人情報を取り扱う業務に従事する職員については、現時点においては、在宅ワークは現実的ではなく、セキュリティ認証を行ったサテライトワークプレイスでの業務、本庁舎内での業務のどちらかを選択するなど、働き方について一定の制約が必要な状況となっている。国の動向や技術等の変化を踏まえ、今後も必要な対策についての取り組みを行うとともに、継続した検討が必要である。

【結びに】

以上、将来の市役所のあり方・機能に係る本委員会の見解を申し述べたが、将来的には、市民が市役所に赴く必要がなくなる、あるいは、身近な公共空間で用務が完結するなど、市民にとっての市役所のあり方は変わってくる。他自治体における新庁舎の事例のほとんどは、必ずしもコロナ禍や行政のデジタル化を前提としたものとは言い難いが、松戸市における今回の取り組みについては、市民の利便性向上、職員の働き方改革、さらには今後の組織や業務のあり方まで踏み込んだ極めて先進的なものとなることを期待する。

社会情勢や技術は日々変化していく。今から様々な取り組みをおこなうとともに、新たな状況変化にも対応しつつ、今後も具体的なゴールイメージをもって進めていただくことをお願いし、本委員会の答申とする。

4. 松戸市庁舎整備検討委員会の今後の取り組み

令和4年度の委員会は、終了いたしました。今後も庁舎整備検討委員会における令和4（2022）年度検討結果を踏まえた答申の内容に沿って、必要な検証と検討を継続していきます。

第7節 庁内ワーキンググループの概要

1. 庁内ワーキンググループの位置付け

それぞれの職員が、日常業務における問題意識に基づき自由な意見交換を行い、これからの市役所機能のあり方と、実現に向けた課題を整理することを目的として、庁内職員 22 名を募り、意見交換を行いました。

2. 庁内ワーキンググループの運営体制

表 21 各部会の目的及び構成について

部会名	目的	参加者	開催数
窓口部会	将来動向や先進事例から、市役所の将来における手続き、相談業務のあり方について意見交換します。機能の望ましい配置、実現に向けた課題を整理します。	11名	10回
働き方部会	職員の様々な属性と、窓口業務、現場作業、本庁、支所といった職務の状況を整理したうえで、本市職員に相応しい働き方を検討します。	11名	10回

表 22 各部会における開催日程とテーマ

第1回 令和4(2022)年5月30日	
窓口部会	自己紹介、ワーキンググループの進め方、現状の課題
働き方部会	
第2回 令和4(2022)年6月22日	
窓口部会	将来動向・アンケート結果について、事例の共有・視察先の選定
働き方部会	事例の共有・視察先の選定 事例：民間企業の働き方・先進的な自治体の働き方 事例：多様な執務環境
第3回 令和4(2022)年7月7日	
窓口部会	窓口サービスはどうあるべきか？
働き方部会	将来どう働きたいか？ 将来どう働くべきか？ (多様性を確保するためには？生産性を向上させるためには？)
第4回 令和4(2022)年7月19日	
窓口部会	市民向けの窓口サービスを具体的にどうするか？ 事業者向けの窓口サービスを具体的にどうするか？ それぞれの窓口には、どのような人がどのような要件で来ている？ 属性×用件の組み合わせそれぞれについて、窓口サービスは具体的にどのように提供すべき？
働き方部会	アンケート結果について（属性と職種の違いに着目） 属性・職種ごとのあるべき働き方は？

第5回 令和4（2022）年8月4日	
窓口部会	本庁舎・支所の窓口の役割分担は？ 第4回の議論を踏まえると、本庁舎と支所の窓口サービスはどのような役割分担になるか？ 将来の役割分担と、今の役割との差分から、必要なもの or 不要なものとして何があるか？
働き方部会	本庁舎・支所・庁舎外（自宅等）のそれぞれの働き方は？ 職員のコミュニケーションの在り方は？そのために、どのような機能が 必要か？
第6回 令和4（2022）年8月29日	
窓口部会	事例視察
働き方部会	
第7回 令和4（2022）年9月29日	
窓口部会	事例視察
働き方部会	
第8回 令和4（2022）年10月12日	
窓口部会	視察振り返り、メンバーからの一言感想 視察を踏まえた協議（これまでの議論の内容が補強された点、修正した方がいい点、より強化すべき点）
働き方部会	
第9回 令和4（2022）年10月27日	
窓口部会	これまで議論してきた内容の実現に向けた課題、これから取り組むべき事項
働き方部会	
第10回 令和4（2022）年11月10日	
窓口部会	あり方の案説明（事務局から） 一言感想
働き方部会	

3. 庁内ワーキンググループの今後の取り組み

令和4（2022）年度の庁内ワーキンググループは、終了いたしました。今後も庁舎整備検討委員会における令和4年度検討結果を踏まえた答申の内容に沿って、窓口サービスのあり方、職員の働き方について必要な検証と検討を継続していきます。

第8節

市役所機能再編整備 検討報告書[第3稿]

～市役所整備に係る候補地等別比較表～

※本報告書は、公共施設再編検討特別委員会（令和4年9月8日）の参考資料として使用した34,980㎡及び41,000㎡ベースの候補地等別比較表（市役所機能再編整備 検討報告書 [第2稿]）について、計画上の基準面積（37,000㎡）のベースで新たに作成したものである。

令和5年4月

市役所機能再編整備 検討報告書 [第3稿]

松戸市 都市再生部

市役所整備に係る候補地等別比較表（総括表） 【計画上の基準面積（37,000㎡）】

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)		全部建て替え (案2)		現地で建て替え 議会議棟・別館再利用 (案3)	
	評価①(注2)	評価②(注1)	評価①(注2)	評価②(注1)	評価①(注2)	評価②(注1)
① 災害対応拠点の視点での評価	○	2.0	○	1.8	○	1.8
② まちづくりの視点での評価	○	2.3	△	1.0	△	1.0
③ 市民サービス等の視点での評価	○	1.8	○	1.8	○	1.7
④ 事業スケジュール等の視点での評価	○	2.3	○	1.8	○	1.8
⑤ 事業の実現性の視点での評価	◎	3.0	△	0.5	×	0.0
総合評価	(合計)	11.4		6.9		6.3
	(コメント)	納務スペース、駐車場の仮移転先確保の確保が不要であり、実現性が高い。駐車場の仮移転先確保の目的が立たず、実現困難。事業スケジュールや賑わい向上への効果等において劣る。				

(注1) 本総括表の評価②記載点数は、各項目内の評価②点数(後述)の平均値です。

(注2) 本総括表の評価①は、評価②点数を四捨五入により整数化し、評価基準(後述)に照らして評価したものです。

⑥ 事業収支等の視点での評価

	新拠点ゾーン移転建て替え (案1)	現地で建て替え (案2)	現地で建て替え 議会議棟・別館再利用 (案3)
1 事業期間	約8年間	約13年間	約12.5年間
2 1. 庁舎整備関連費	243.0億円	255.8億円	230.1億円
3 ・設計費、調査費、工事監理費等	10.3億円	12.4億円	10.6億円
4 ・建設費	231.0億円	217.1億円	198.6億円
5 ・解体費	—	18.0億円	13.0億円
6 ・道路改良費及びE.V.設置費(補助金控除後)	—	1.4億円	1.4億円
7 ・外構費	1.7億円	6.9億円	6.5億円
8 2. 移転関連費	1.3億円	19.5億円	37.3億円
9 ・移転・仮移転費(初期改修費、原状回復費含む)	—	—	—
10 ・事業期間中の賃借費(建物、駐車場)	1.3億円	5.9億円	10.7億円
11 3. まちづくり基盤整備関連費	47.1億円	13.6億円	26.6億円
12 ・S字道路整備費(補助金控除後)	4.0億円	—	—
13 ・公園整備費(E.V.含む)(補助金控除後)	10.0億円	—	—
14 ・用地購入費	30.2億円	—	—
15 ・解体費(旧法務庁舎等)	2.9億円	—	—
16 4. 用地売却収入(建物含む)	-35.0億円	—	—
17 計	256.4億円	275.3億円	267.4億円

(注3) 次の事項は、上記事業収支には見込んでおりません。

- ・将来の物価変動
- ・中央保健福祉センター及び衛生会館の移転関連費
- ・相模台地区土地区画整理事業関連費(収支均衡)

- ・什器、備品、OA機器(関係設備含む)などの費用
- ・相模台地区土地区画整理事業関連費(収支均衡)

- ・電気、ガス、水道、電話などインフラ関係等の引き込み負担金等
- ・現庁舎用地売却収入(建物含む)の現時点での評価増額分

(注4) 全部建て替え(案2)及び議会議棟・別館再利用(案3)を選定した場合であっても、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途上記「3.まちづくり基盤整備関連費」47.1億円が必要となります。

市役所整備に係る候補地等別比較表

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)		現地建て替え																																																																							
	評価コメント	評価 ① ②	評価コメント	評価 ① ②																																																																						
No.																																																																										
地域地区、用途地域など	商業地域 (80/400) ・防火地域・ 駐車場整備地区 (松戸駅周辺地区)		同左	同左																																																																						
事業地面積	8,745㎡		15,158㎡	同左																																																																						
建築可能延べ面積 (現行制度)	34,980㎡		60,632㎡	同左																																																																						
一般的事項	市庁舎施設の現状	新館の概要																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>庁舎の面積と分類</th> <th>施設名</th> <th>延べ面積</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">本庁舎敷地内</td> <td>本館</td> <td>3,683 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>新館</td> <td>11,894 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>議会棟</td> <td>3,868 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>別館</td> <td>3,759 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>23,204 ㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">本庁舎敷地外</td> <td>京葉ガスF松戸ビル</td> <td>1,733 ㎡</td> <td>民間借上</td> </tr> <tr> <td>京葉ガスF松戸第二ビル</td> <td>1,094 ㎡</td> <td>民間借上</td> </tr> <tr> <td>竹ケ花別館</td> <td>1,045 ㎡</td> <td>民間借上</td> </tr> <tr> <td>中央保健福祉センター</td> <td>881 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td>衛生会館</td> <td>1,841 ㎡</td> <td>市保有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,594 ㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>29,798 ㎡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	庁舎の面積と分類	施設名	延べ面積	分類	本庁舎敷地内	本館	3,683 ㎡	市保有	新館	11,894 ㎡	市保有	議会棟	3,868 ㎡	市保有	別館	3,759 ㎡	市保有		計	23,204 ㎡		本庁舎敷地外	京葉ガスF松戸ビル	1,733 ㎡	民間借上	京葉ガスF松戸第二ビル	1,094 ㎡	民間借上	竹ケ花別館	1,045 ㎡	民間借上	中央保健福祉センター	881 ㎡	市保有	衛生会館	1,841 ㎡	市保有		計	6,594 ㎡			合計	29,798 ㎡		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新館の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階、高さ44.9m</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>1,617.80㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>11,894.45㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>1期：昭和44 (1969) 年5月31日 (B1階～4階) 2期：昭和45 (1970) 年5月31日 (5階～10階)</td> </tr> <tr> <td>経過年数 (R4.4.1現在)</td> <td>53年</td> </tr> <tr> <td>IS値</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">別館の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階、高さ20.2m</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>662.58㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>3,759.52㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>昭和58 (1983) 年1月31日</td> </tr> <tr> <td>経過年数 (R4.4.1現在)</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>IS値</td> <td>- (新耐震設計)</td> </tr> </tbody> </table>	新館の概要		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階、高さ44.9m	建築面積	1,617.80㎡	延べ面積	11,894.45㎡	竣工	1期：昭和44 (1969) 年5月31日 (B1階～4階) 2期：昭和45 (1970) 年5月31日 (5階～10階)	経過年数 (R4.4.1現在)	53年	IS値	0.3	別館の概要		構造	鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階、高さ20.2m	建築面積	662.58㎡	延べ面積	3,759.52㎡	竣工	昭和58 (1983) 年1月31日	経過年数 (R4.4.1現在)	40年
庁舎の面積と分類	施設名	延べ面積	分類																																																																							
本庁舎敷地内	本館	3,683 ㎡	市保有																																																																							
	新館	11,894 ㎡	市保有																																																																							
	議会棟	3,868 ㎡	市保有																																																																							
	別館	3,759 ㎡	市保有																																																																							
	計	23,204 ㎡																																																																								
本庁舎敷地外	京葉ガスF松戸ビル	1,733 ㎡	民間借上																																																																							
	京葉ガスF松戸第二ビル	1,094 ㎡	民間借上																																																																							
	竹ケ花別館	1,045 ㎡	民間借上																																																																							
	中央保健福祉センター	881 ㎡	市保有																																																																							
	衛生会館	1,841 ㎡	市保有																																																																							
	計	6,594 ㎡																																																																								
	合計	29,798 ㎡																																																																								
新館の概要																																																																										
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上10階、地下1階、高さ44.9m																																																																									
建築面積	1,617.80㎡																																																																									
延べ面積	11,894.45㎡																																																																									
竣工	1期：昭和44 (1969) 年5月31日 (B1階～4階) 2期：昭和45 (1970) 年5月31日 (5階～10階)																																																																									
経過年数 (R4.4.1現在)	53年																																																																									
IS値	0.3																																																																									
別館の概要																																																																										
構造	鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階、高さ20.2m																																																																									
建築面積	662.58㎡																																																																									
延べ面積	3,759.52㎡																																																																									
竣工	昭和58 (1983) 年1月31日																																																																									
経過年数 (R4.4.1現在)	40年																																																																									
IS値	- (新耐震設計)																																																																									
基本情報	新拠点ゾーンに係る整備等方針	議会棟・別館再利用 (案3)																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">議会棟の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、高さ22.6m</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>981.00㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>3,868.00㎡</td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>昭和53 (1978) 年10月31日</td> </tr> <tr> <td>経過年数 (R4.4.1現在)</td> <td>44年</td> </tr> <tr> <td>IS値</td> <td>0.71</td> </tr> </tbody> </table>	議会棟の概要		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、高さ22.6m	建築面積	981.00㎡	延べ面積	3,868.00㎡	竣工	昭和53 (1978) 年10月31日	経過年数 (R4.4.1現在)	44年	IS値	0.71	<ul style="list-style-type: none"> 官舎跡地や松戸中央公園等の一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点づくりを行う。 新拠点ゾーンから江戸川へと至るシンボル軸の整備により、円滑な移動と回遊性の向上を図るとともに、良好な景観形成と沿道の有効利用を行う。 上記の実現に向け、相模台の国有地の取得を推進するとともに、相模台地区土地区画整理事業 (R4.6.21認可) を完遂する。 																																																									
議会棟の概要																																																																										
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、高さ22.6m																																																																									
建築面積	981.00㎡																																																																									
延べ面積	3,868.00㎡																																																																									
竣工	昭和53 (1978) 年10月31日																																																																									
経過年数 (R4.4.1現在)	44年																																																																									
IS値	0.71																																																																									
前提条件	耐震性能	地震時の安全性確保と地震後の業務継続																																																																								
		<p>構造体：I類，建築非構造部材：A類，建築設備：甲類とする</p> <p>※ 議会棟・別館については耐震改修で対応</p>																																																																								
前提条件	執務・議会床として必要な面積	計画上の基準面積として、37,000㎡																																																																								
		<p>280台 (来庁者用109台，公用車171台)</p>																																																																								
前提条件	駐車場台数																																																																									

市役所整備に係る候補地等別比較表

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)				現地建て替え			
	No.		評価コメント		全部建て替え(案2)		議会棟・別館再利用(案3)	
	①	②	①	②	①	②	①	②
災害対応拠点の視点	10							
事業地の地盤構造	11	○	2	○	2	○	2	○
浸水リスク関連	12	○	2	○	2	○	2	○
① 災害対応拠点の視点	13	○	2	○	2	△	1	△
② まちづくりの視点	14	◎	3	◎	3	△	1	△
③ まちづくりの視点	15	△	1	△	1	◎	3	◎
④ まちづくりの視点	16	○	2.0	○	2.0	○	1.8	○
⑤ まちづくりの視点	17							
⑥ まちづくりの視点	18	○	2	○	2	△	1	△
⑦ まちづくりの視点	19	○	2	○	2	△	1	△
⑧ まちづくりの視点	20	○	2	○	2	△	1	△
⑨ まちづくりの視点	21	◎	3	◎	3	△	1	△
⑩ まちづくりの視点	22	○	2.3	○	2.3	△	1.0	△

市役所整備に係る候補地等別比較表

評価項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)				現地建て替え (案2)				議会棟・別館再利用 (案3)			
	No.	評価コメント	評価①	評価②	評価コメント	評価①	評価②	評価コメント	評価①	評価②		
	アクセシビリティ	23	・松戸駅南東方(直線距離:約330m) ・自動車アクセス:約650m ・歩行者アクセス(計画):約380m	○	2	・松戸駅北東方(直線距離:約430m) ・自動車アクセス:約455m ・歩行者アクセス:約420m	○	2	同左	○	2	
アクセシビリティ	24	・最寄りバス停「駅東口」(直線距離200m) ・歩行者アクセス(計画):約240m	△	1	・最寄りバス停「市役所入口」*(直線距離120m) ※松戸新京成バス松高線 ・歩行者アクセス:約140m	○	2	同左	○	2		
アクセシビリティ	25	・主2-68(S字道路)はセミフラットで整備予定			・市道6-255号線は、交通が7/7リ基本構想において特定経路の位置づけ有り(勾配等改良実施済) ・駅周辺(駅東口)との標高差:約6~9m ・駅から車椅子で向かう場合、当面の間は約600mの経路を通行する必要がある(最終は約380m)	△	1	同左	○	2		
アクセシビリティ	26	・駅周辺(駅東口)との標高差:約18m ・駅から車椅子で向かう場合、当面の間は約600mの経路を通行する必要がある(最終は約380m)	△	1	・市道6-255 幅員12m ・市道6-254 幅員5~6m ・市道6-256~257 幅員4m未満	○	2	同左	○	2		
アクセシビリティ	27	・主2-68号 幅員11m	○	2	・東葛飾合同庁舎、松戸税務署、中央保健福祉センター	○	2	同左	○	2		
アクセシビリティ	28	・松戸法務局、第三段階で整備予定の複合文化施設	○	2	・雨天時や申告時期には、市役所前の都市計画道路3-6-34号が渋滞する可能性がある	△	1	同左	△	1		
アクセシビリティ	29	・松戸駅前の都市計画道路3-6-34号が混雑する可能性がある(国道6号のアクセスにより回避可能)	△	1								
アクセシビリティ	30											
アクセシビリティ	31	・立体駐車場	△	1	・平面駐車場	○	2	同左	○	2		
アクセシビリティ	32	・市民サービス・執務室配置の視点										
アクセシビリティ	33	・施設・敷地内移動が必要となる程度(棟数、積配置の観点からの評価)	◎	3	・執務棟(1期、11期)の2棟での整備。 ⇒施設・敷地内移動が生じざる配置	○	2	執務棟、議会棟、別館の3棟での整備。 (執務棟と議会棟、別館との間に約70mの離隔発生) ⇒施設・敷地内移動を伴う程度が大きい配置	△	1		
アクセシビリティ	34	・建設中に良好な市民サービスの提供及び執務環境の確保が可能か	◎	3	・新庁舎への機能移転までの間、現庁舎において従来のサービスを継続して提供することが可能であり、建設工事による直接的影響は一切ない。	△	1	同左	△	1		
アクセシビリティ	35	《当該視点的評価(評価平均)》	○	1.8					○	1.7		
アクセシビリティ	36	・事業スケジュール等の視点										
アクセシビリティ	37	・早期に整備を完了することが可能か ⇒総事業期間(うち建設地における工事期間)	◎	3	約13年間(約9.5年間)想定	△	1	約12.5年間(約7.5年間)想定	○	2		
アクセシビリティ	38	・建替えに伴う移転回数	◎	3	直接(1回)移転が可能	○	2	5回(9施設)の移転が必要となる見込み	△	1		
アクセシビリティ	39	・早期に市民・職員の安全が確保できるか(見込み時期)	○	2	・本館分:約3年後(仮移転時) ・新館・別館分:約8年後(執務棟1期竣工時) ・議会棟分:約11年後(執務棟1期竣工時)	△	1	・本館分:約3.5年後(仮移転時) ・新館・別館分:約9.5年後(執務棟竣工時) ・議会棟分:約9.5年後(仮移転時)	△	1		
アクセシビリティ	40	・建築可能延べ面積(現行制度)	△	1	34,980㎡	◎	3	60,632㎡	◎	3		
アクセシビリティ	41	《当該視点的評価(評価平均)》	○	2.3					○	1.8		
アクセシビリティ	42	《当該視点的評価(評価平均)》										

市役所整備に係る候補地等別比較表

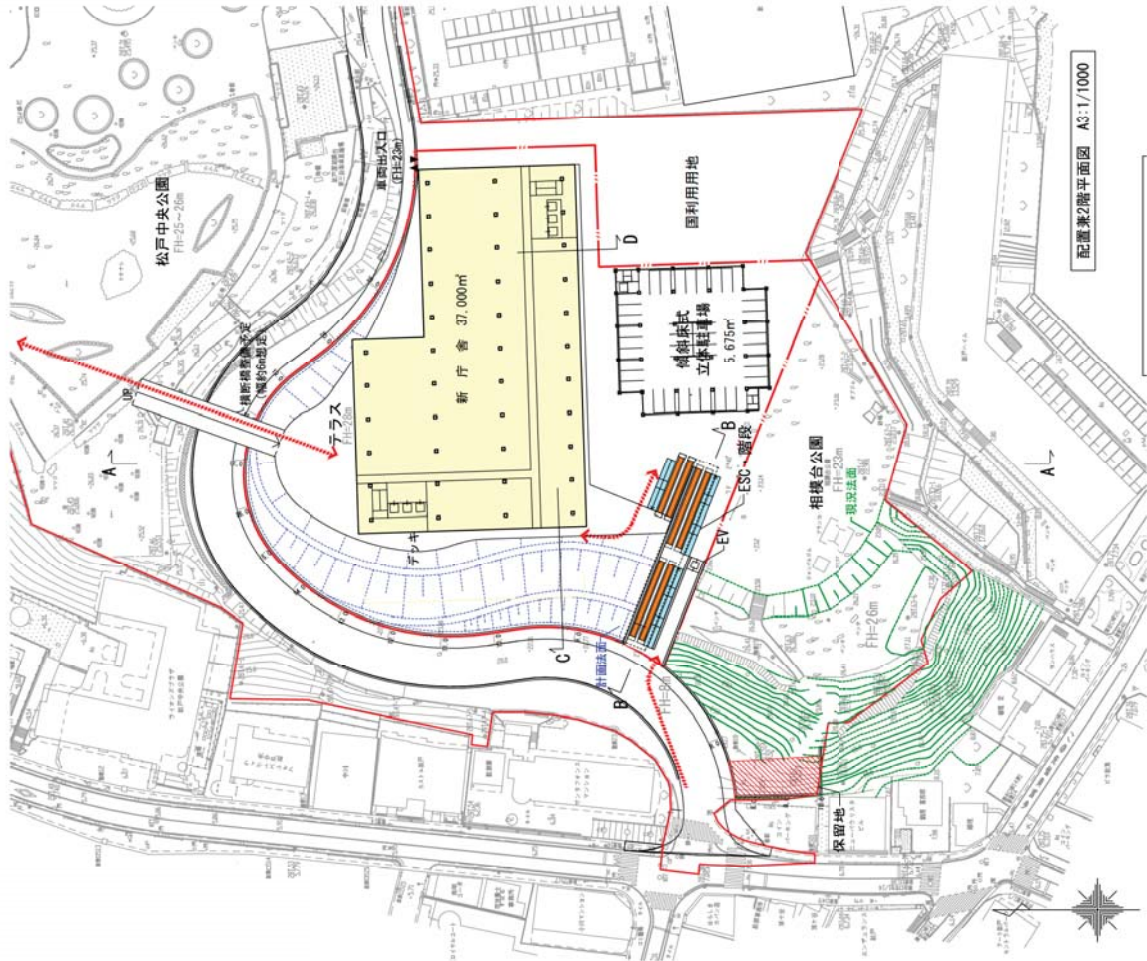
評価項目	No.	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)				現地建て替え (案2)				議会棟・別館再利用 (案3)			
		評価コメント		評価①	評価②	評価コメント		評価①	評価②	評価コメント		評価①	評価②
		⑤ 事業の実現性の視点	42										
事業の実現性の視点	43	要仮移転面積	不要			3,683㎡ (本館)	△	1	約7,551㎡ (本館、議会棟) STEP①本館 (3,683㎡) STEP②議会棟 (3,868㎡)	×	0		
	44	移転先を確保できるか	-	◎	3	・まとまったボリュームで活用可能な陸揚地を採すことは非常に困難。			・現時点、まとまったボリュームで活用可能な陸揚地はなし。 ・議会棟の仮移転先は実質的に存在しない。				
事業の実現性の視点	45	要仮移転台数	不要	◎	3	109台 (来客用109台) : 約8.5年 192台 (来客用109台, 公用車83台) : 約1.5年	×	0	109台 (来客用109台) : 約8.0年 192台 (来客用109台, 公用車83台) : 約1.0年	×	0		
	46	移転先を確保できるか	-	◎	3	・現時点、現庁舎周辺には上駐台数を確保可能な民間駐車場は実質的に存在しない。			・現時点、現庁舎周辺には上駐台数を確保可能な民間駐車場は実質的に存在しない。				
《当該視点の評価 (評価平均) 》				◎	3.0		△	0.5		×	0.0		
総合評価 (合計)					11.4			6.9				6.3	

■評価基準

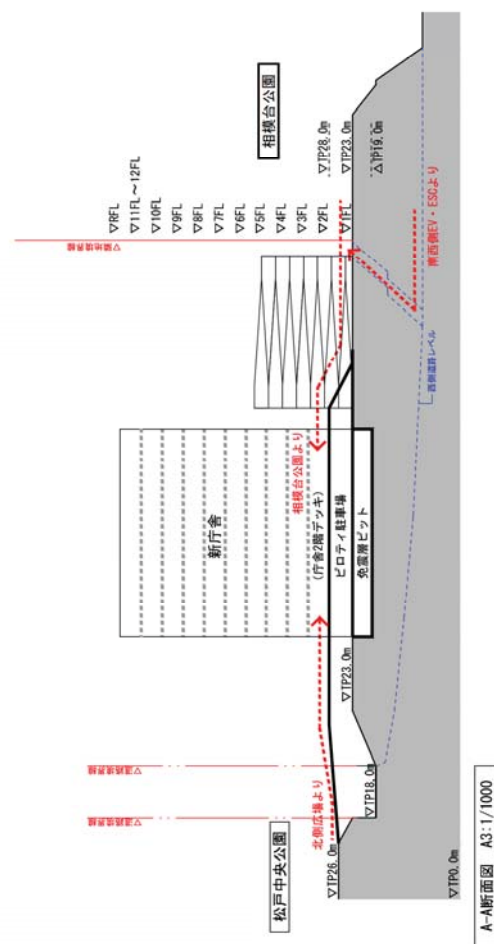
評価①	評価② (点数)	評価基準
×	0	著しい課題が認められる場合
△	1	効果や効率性等の観点において課題が認められる場合、計画等に不明な事項が多く期待感が乏しい場合、その他優位性が認められない場合
○	2	効果や効率性等の観点において良好と認められる場合、計画等に一定の実現性が見込まれ期待感があると認められる場合、その他優位性が認められる場合
◎	3	効果や効率性等の観点においてかなり良好と認められる場合、計画等の確実性も高く期待度も高い場合、その他優位性が高いと認められる場合

市役所整備 新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)

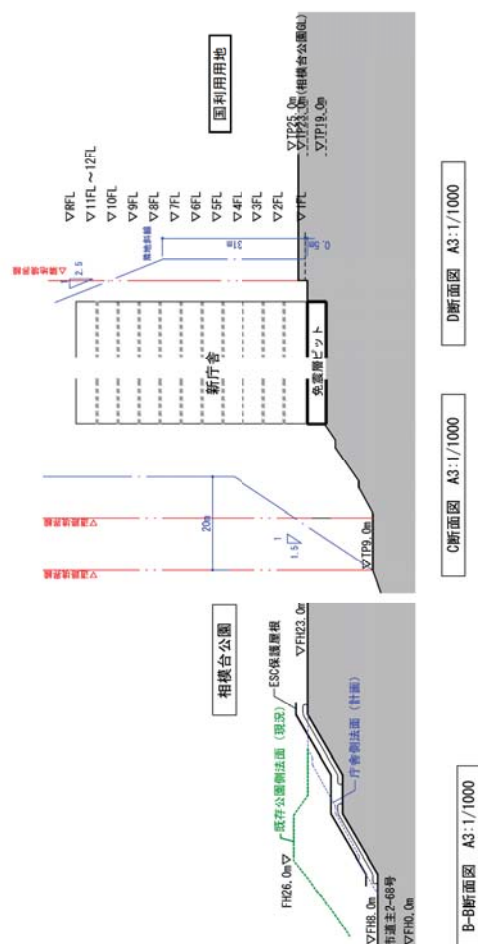
- ・ 駐車台数：280台
- ・ 駐輪台数：バイク70台 自転車330台



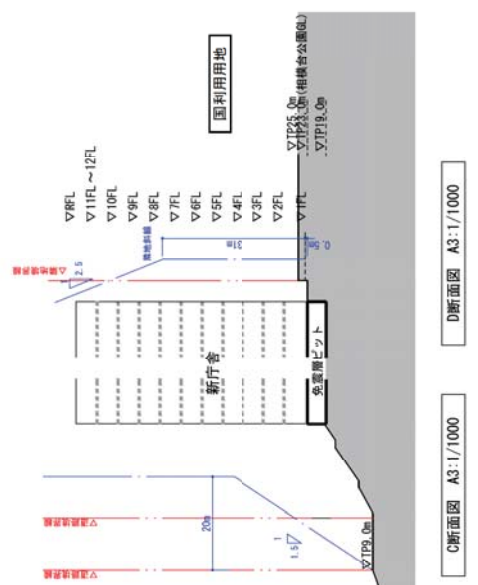
配置兼2階平面図 A2:1/1000



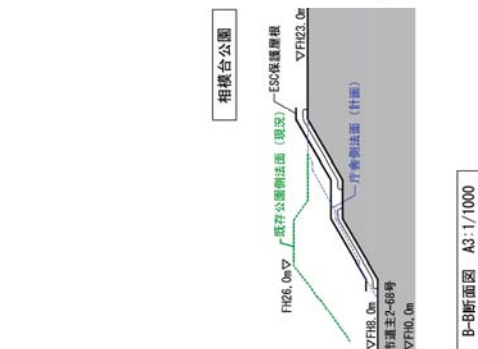
A-A断面図 A3:1/1000



B-B断面図 A3:1/1000



C断面図 A3:1/1000

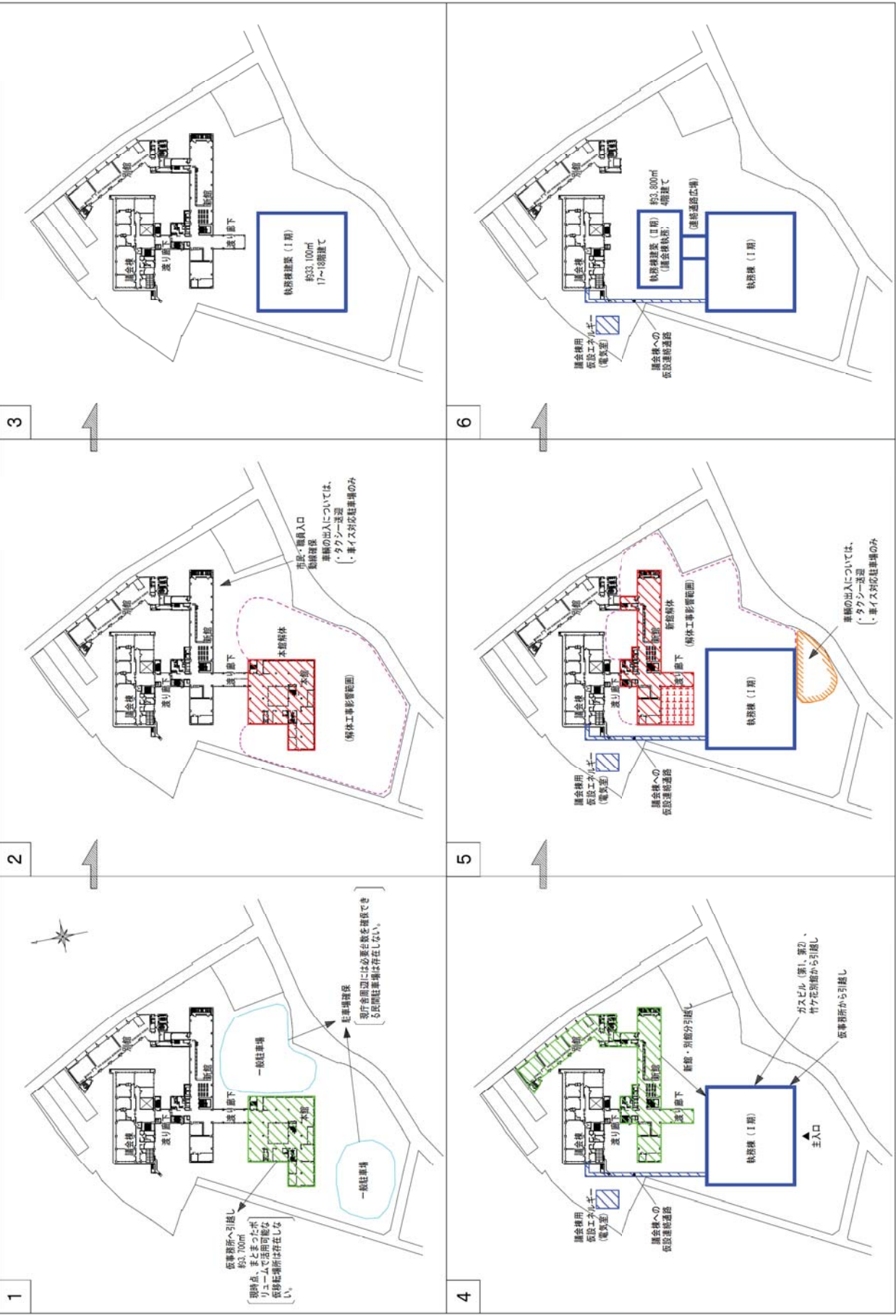


D断面図 A3:1/1000

※検討案として庁舎形状を思いっ広げよう。実際の設計にあたっては、免震の挙動や駐車場・隣地からの延焼線への考慮、その他関係法令等をふまえた計画が必要となります。
 ※相模台公園西側斜面形状については、保留地周辺の擁壁計画等と併せて今後要調整。

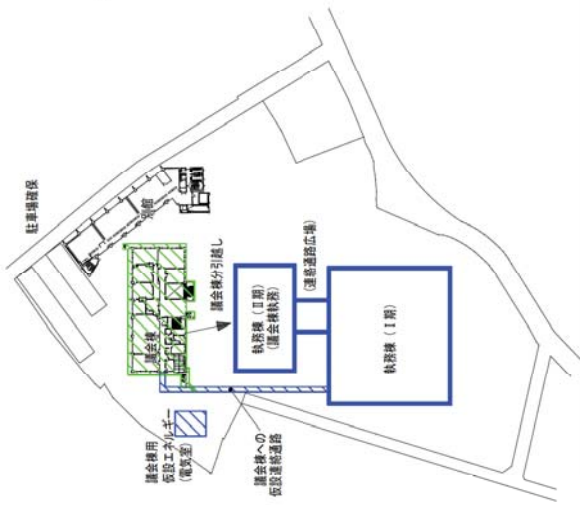
※ 本図は、基礎検討資料であり、今後の詳細設計により変更する可能性があります。

市役所整備 現地建て替え整備順解説図 (案2) S=1/1500

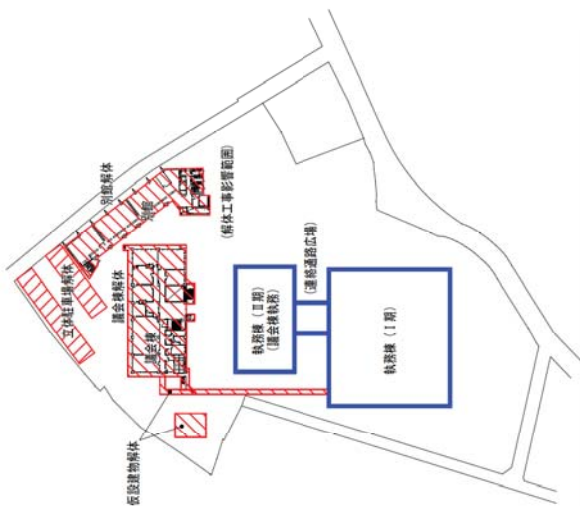


市役所整備 現地建て替え整備順解説図 全部建て替え (案2) S=1/1500

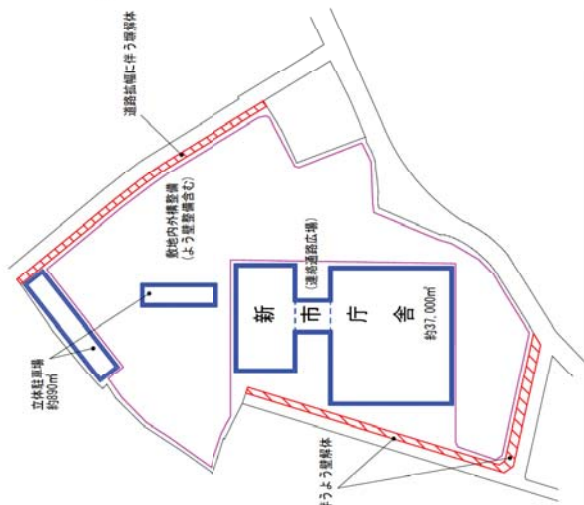
7



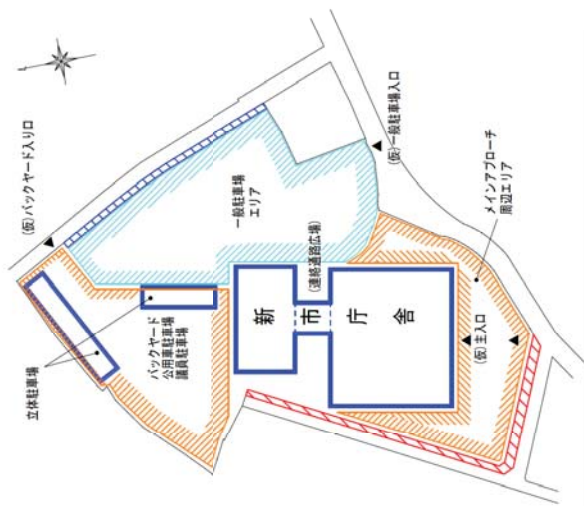
8



9

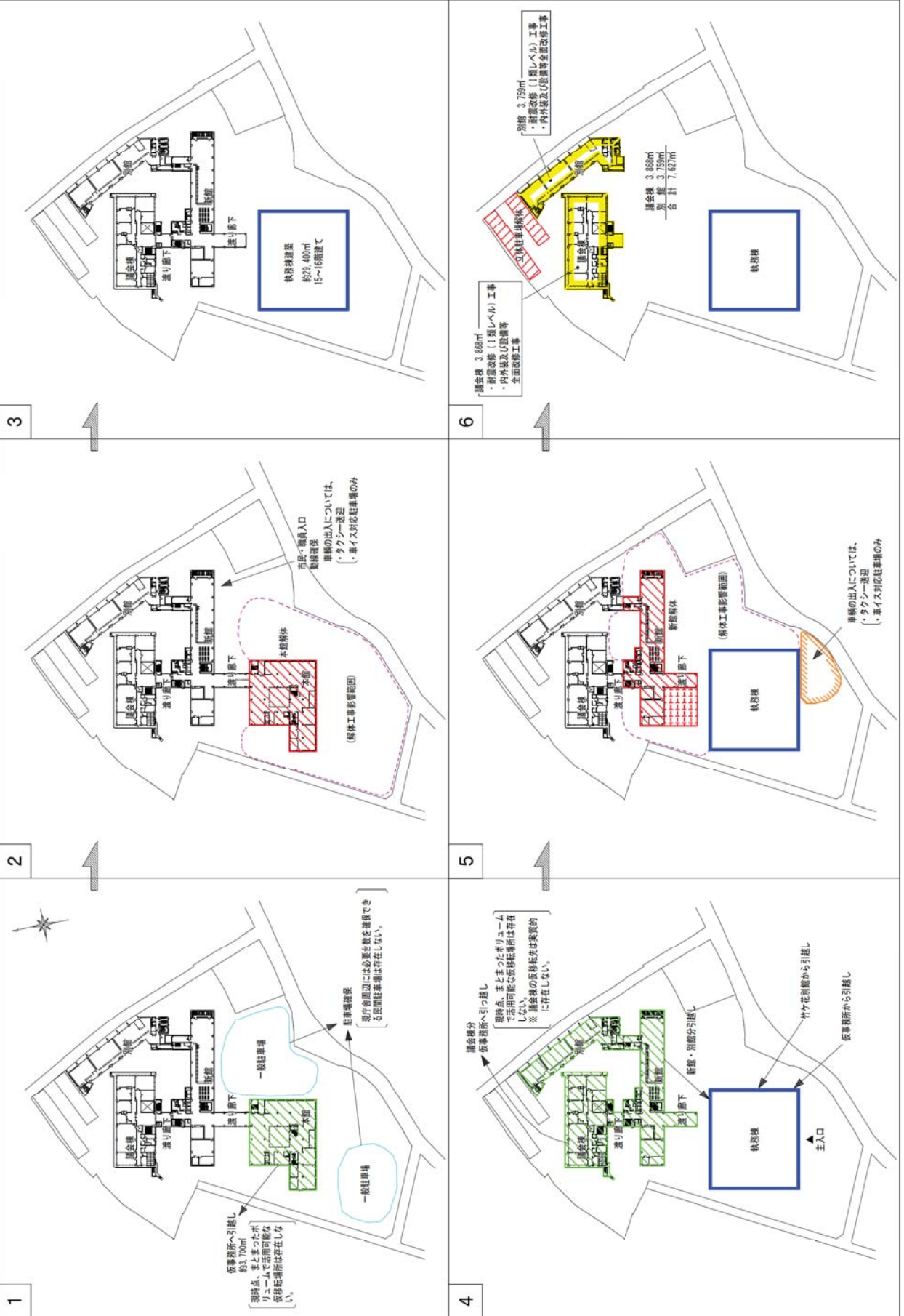


10



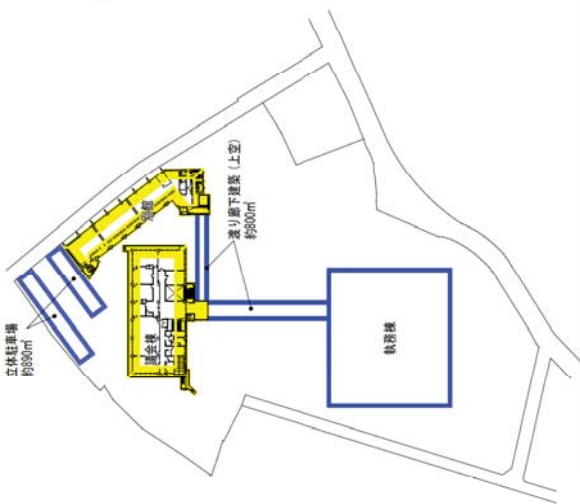
※ 本図は、現地に全面建て替えをした場合の整備手順のイメージ図です。
 ※ 本図中の引越しの表記は、面積に応じた仮の移動プランです。

市役所整備 現地建て替え整備順解説図 《案3》 S=1/1500

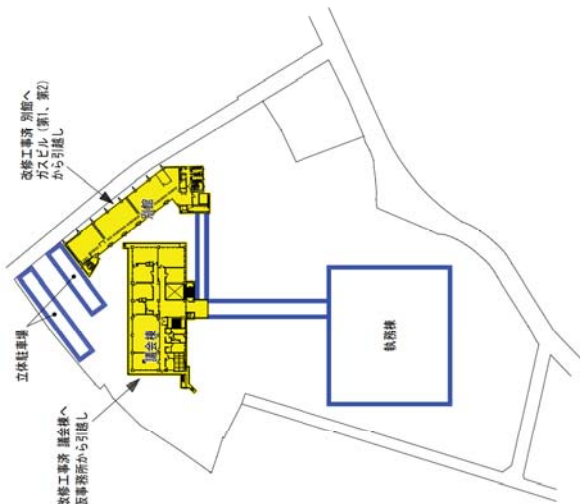


市役所整備 現地建て替え整備順解説図 (案3) S=1/1500

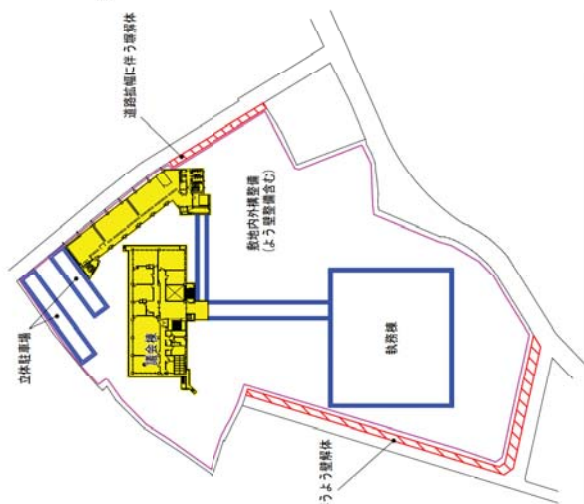
7



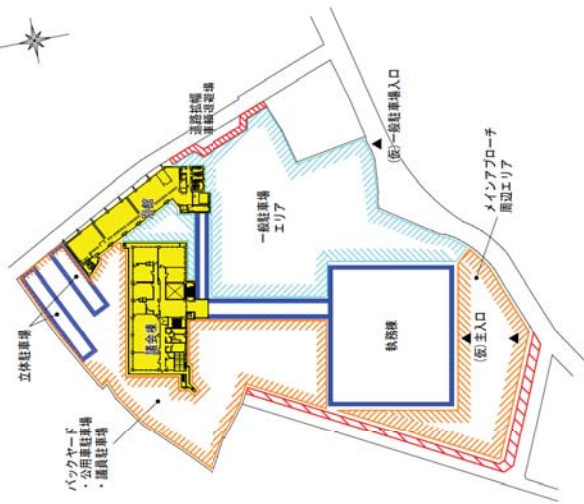
8



9



10



- ※ 本図は、現地に既存議会棟と別館を再利用し、計画上の基準面積に必要な建築物を建築した場合の整備手順のイメージ図です。
- ※ 再利用する既存議会棟と別館は、耐震化及び老朽化対策として改修工事を想定しています。
- ※ 本図中の引越しの表記は、面積に応じた仮の移動プランです。

事業収支等の視点での評価（業務別事業期間等の詳細）

計画上の基準面積37,000㎡ 事業期間 新拠点ゾーン移転建て替え（案1）

No.	事業内容	事業期間																
		R5 1年目	R6 2年目	R7 3年目	R8 4年目	R9 5年目	R10 6年目	R11 7年目	R12 8年目	R13 9年目	R14 10年目	R15 11年目	R16 12年目	R17 13年目	R18 14年目			
1	用地購入費																	
2																		
3	基本計画決定																	
4	解体設計（旧法務庁舎等）																	
5	周辺家屋事前調査																	
6	埋蔵文化財調査																	
7																		
8	解体工事（旧法務庁舎等）																	
9	S字道路整備工事																	
10																		
11	基本設計																	
12	DB（実施設計+施工）事業者選定																	
13	実施設計																	
14	工事監理																	
15	工事施工（執務及び議会）																	
16	工事施工（立駐）																	
17	公園整備（EV含む）																	
18	外構工事																	
19																		
20	開庁準備・引越し																	
21	開庁																	
22																		
23	周辺家屋事後調査																	
24	周辺家屋補償																	
25																		
26	京葉ガスビル・竹ヶ花別館賃借																	
27	同上現状回復																	
28																		
29	現用地売却準備（調査、説明会、他）																	
30	現用地売却収入（建物含む）																	
31																		
32	S字道路整備補助金																	
33	公園整備（EV含む）補助金																	
34																		
35																		
36																		
37																		
38																		
39																		
40																		
41																		
42																		
43																		
44																		
45																		
46																		
47																		
48																		
49																		
計	256.4億円	10.3億円	建設費 231.0億円	解体費 0.0億円	解体費 0.0億円	道路整備、EV 0.0億円	外構費 1.7億円	移転、仮移転費 1.3億円	賃借費 0.0億円	S字道路整備 公園整備、EV 4.0億円	用地購入費 30.2億円	用地購入費 2.9億円	用地収入 -35.0億円					

事業収支等の視点での評価（業務別事業期間等の詳細）

計画上の基準面積37,000㎡

事業期間

現地建て替え：全部建て替え（案2）

No.	事業内容	事業期間												R18				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16		R17			
1	敷地面積15,198㎡、床面積37,024㎡（執務棟Ⅰ期33,132㎡、執務棟Ⅱ期3,868㎡、新連絡通路24㎡）、駐車場280台（敷地内歩行者用敷地外入庫専用50台） ・本館解体→執務棟Ⅰ期建設→執務棟Ⅱ期建設→別館、議会議場 ・本館解体																	
2	基本計画決定																	
3	本館分館移転準備（交渉+仮移転場所整備）																	
4	本館分館開庁準備・引越し																	
5	本館分館開庁																	
6																		
7	解体調査設計（本館、新館、議会議場、別館）																	
8	周辺家屋事前調査																	
9	解体工事（本館）																	
10	基本設計（執務棟Ⅰ期、Ⅱ期）																	
11	DB（実施設計+施工）事業者選定																	
12	実施設計																	
13	工事監理																	
14	工事施工（執務棟Ⅰ期）																	
15	工事施工（議会議場への仮設連絡通路・仮設機械室等）																	
16	執務棟Ⅰ期開庁準備・引越し（本館分、新館分、別館分、他）																	
17	執務棟Ⅰ期開庁																	
18	解体工事（新館）																	
19	工事施工（執務棟Ⅱ期）																	
20																		
21	執務棟Ⅱ期開庁準備・引越し																	
22	執務棟Ⅱ期開庁																	
23	解体工事（議会議場、別館）																	
24	解体工事（仮設連絡、仮設機械室、立駐パレット）																	
25	工事施工（立駐パレット）																	
26	周辺擁壁、周辺道路整備設計																	
27	周辺擁壁整備																	
28	周辺道路整備																	
29	外構工事																	
30	エントランス昇降設備																	
31	完全開庁																	
32																		
33	周辺家屋事後調査																	
34	周辺家屋補償																	
35																		
36	京葉ガスビル・竹ヶ花別館賃借																	
37	同上現状回復																	
38	本館分館庁舎賃借																	
39	同上現状回復																	
40	周辺駐車場増借上げ料（米客用）																	
41	周辺駐車場増借上げ料（公用車用）																	
42																		
43	周辺道路整備等補助金																	
44																		
45																		
46																		
47																		
48																		
49																		
計																		

275.3億円

設計費等	12.4億円	建設費	217.1億円	解体費	18.0億円	道路整備、EV	1.4億円	外構費	6.9億円	移転、仮移転費	5.9億円	賃借費	13.6億円	S字道路整備	0.0億円	公園整備、EV	0.0億円	用地購入費	0.0億円	売却収入	0.0億円
------	--------	-----	---------	-----	--------	---------	-------	-----	-------	---------	-------	-----	--------	--------	-------	---------	-------	-------	-------	------	-------

事業収支等の視点での評価（業務別事業期間等の詳細）		計画上の基準面積37,000㎡												事業期間				現地建て替え：議会棟・別館再利用（案3）			
No.		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18						
1	耐震診断																				
2	基本計画確定																				
3	本館分館移転準備（交渉+仮移転場所整備）																				
4	本館分館開庁準備・引越し																				
5	本館分館開庁																				
6	解体調査設計（本館・新館）																				
7	周辺家屋事前調査																				
8	解体工事（本館）																				
9	基本設計（執務棟）																				
10	耐震老朽化対策改修基本設計（議会棟、別館）																				
11	DB（実施設計+施工）事業者選定																				
12	実施設計（執務棟）																				
13	耐震老朽化対策改修実施設計（議会棟、別館）																				
14	工事監理																				
15	工事施工（執務棟）																				
16	執務棟開庁準備・引越し（本館、新館、別館、竹ヶ花別館）																				
17	執務棟開庁																				
18	解体工事（新館）																				
19	工事施工（本館連絡通路）																				
20	解体工事（立駐パレット）																				
21	耐震老朽化対策改修工事（別館）																				
22	別館開庁準備・引越し（京葉ガスビル）																				
23	別館開庁																				
24	議会棟仮移転準備（交渉+仮移転場所整備）																				
25	仮議会棟開庁準備・引越し																				
26	仮議会棟開庁																				
27	耐震老朽化対策改修工事（議会棟）																				
28	議会棟開庁準備・引越し																				
29	議会棟開庁																				
30	工事施工（立駐パレット）																				
31	周辺擁壁、周辺道路整備設計																				
32	周辺擁壁整備																				
33	周辺道路整備																				
34	外構工事																				
35	エントランス昇降設備																				
36	完全開庁																				
37	周辺家屋事後調査																				
38	周辺家屋補償																				
39	竹ヶ花別館賃借																				
40	同上現状回復																				
41	京葉ガスビル賃借																				
42	同上現状回復																				
43	本館分館庁舎賃借																				
44	同上現状回復																				
45	議会棟庁舎賃借																				
46	同上現状回復																				
47	周辺駐車場備上げ料（未着用）																				
48	周辺駐車場備上げ料（公用車用）																				
49	周辺道路整備等補助金																				
計		10.4億円	198.6億円	13.0億円	1.4億円	6.5億円	26.6億円	10.7億円	26.6億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円	
		267.4億円																			

參考資料

新拠点ゾーン整備基本計画【概要版】

序章・新拠点ゾーン整備基本計画について

新拠点ゾーン整備基本計画の位置付け

千葉県や本市の上位計画に即し、関係計画と整合が図られる。

- 特に関係の深い上位計画
- 「松戸駅周辺まちづくり基本構想」
- 「新拠点ゾーン整備基本構想」
- 整合が図られる関係計画
- 〔仮称〕市役所機能再編整備基本構想・基本計画
- 〔仮称〕松戸市文化複合施設整備基本構想

新拠点ゾーン整備基本計画の考え方と構成

- 松戸駅周辺まちづくり基本構想「新拠点ゾーン整備基本構想」で示した方針をもとに、「本市をとりまく社会動向」「ワーケーションでの主な意見・専門家の示唆」を踏まえ、「松戸駅周辺におけるまちづくりの方向性」を整理。（第1章）
- 第1章を踏まえ、松戸駅周辺地域における新拠点ゾーンに求められる機能を整理。（第2章）
- 機能を展開する空間形成を整理。（第3章）
- 整備に向けての考え方や進め方を整理。（第4章）
- 概算事業費を整理。（第5章）

ワーケーションの前提

松戸に暮らす人、働く人、訪れる人のすべてに魅力ある拠点とするために、松戸駅周辺地域の30年後の将来をテーマに市民と市の若手職員が今後のまちづくりを一緒に考える。

⇒松戸駅周辺地域における新拠点ゾーンの可能性や役割をより明確にとらえることができた。

ワーケーションでの主な意見と大別

- ④ 松戸駅周辺の強み
 - ・豊かな自然環境
 - ・交わりでできた歴史性
 - ・交通アクセス、立地の良さ
 - ・良好な市街地としての機能集積
- ⑤ 松戸駅周辺の弱み
 - ・都市機能の老朽化
 - ・利便性が悪い
 - ・まちの活力の低下
 - ・災害時の不安
- ⑥ 30年後の松戸駅周辺の将来像
 - ・人との交流、つながりがあるまち
 - ・自然豊かなまち・安全安心なまち
 - ・歴史・文化芸術を感じるまち
 - ・多様性のあるまち
 - ・まつどらしさのあるまち
 - ・シンボルのあるまち

記載のコメントは、ワーケーション参加者の意見をそのまま掲載しています。

松戸駅周辺のポテンシャルと生かし方

- ① 豊かな自然環境
 - ② 受け継いできた歴史性
 - ③ 多様な活動を受け入れられる基盤
- 都心近郊でありながら、江戸川宿場町としての建造物や寺院が残る。また、陸軍工兵学校などが立地している。豊かな自然を身近に感じられる。

第1章・新拠点ゾーン整備基本計画策定にあたって

松戸駅周辺まちづくり基本構想

ベルネサンス松戸 ～松戸駅周辺を文化の香るにぎわいあふれる広場へ～

- 基本構想コンセプト
- 松戸駅周辺の将来像
- ・多様なニーズが満たされる活気あふれるまち
- ・様々な世代が、住み続けたい・移り住みたいと思えるまち
- ・人の流れが多く、歩行者に優しいまち
- ・価値ある自然や地域資源が生かされる愛着を感じるまち
- まちづくり方針
- 新拠点ゾーン「新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる拠点」
- 官告跡地や松戸中央公園などの一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点づくりを行う

新拠点ゾーン整備基本構想

- 新拠点ゾーンのコンセプト（目指すべき方向性）
- ・「まつど・新・シンビックコア」
- ・多核都市松戸の、もともと中心の核（コア）となる。松戸市民の広場となる。
- ・「東京に最も近いみどり豊かな生活都市」として、松戸ならではの魅力の象徴（コア）となる。
- ・多様々多世帯の市民が集い、新しい多彩な市民活動・文化活動が始まり、活気にあふれる松戸を創り出す（クリエイイトする）拠点（コア）となる。

MATSUDOING 2050 の取り組み

30年後の松戸駅周辺の将来を見据えてまちづくりの主体となる「MATSUDOING 2050」プロジェクト

MATSUDO + DOING → MATSUDOING	…まつどをつくり続ける
→わたしがつくる！まつどのみらい～	…30年後の将来を
	…自分事として考える

ワーケーションのコンダクター・キーノートの示唆

機張 真（東京大学大学院工学系研究科教授）

責任をもって意思決定の主体としてまちづくりに参加する市民と、若手の未来ある職員との協働によるワーケーションの取り組みは、回を重ねるごとに一体感が醸成された。この取り組みは、これからのまちづくりの財産になっていくだろう。

西村 幸夫

（神戸芸術工科大学教授）

江戸時代から近代までの松戸の歴史が層となつて重なるという面白い地形や歴史を有していることを新拠点ゾーンのまちづくりに生かしてほしい。

宮城 俊作

（東京大学大学院工学系研究科教授）

「みどり」のバリエーションからまちのあり方を考え、市民が主役となつて開かれたアクティビティを構想してほしい。

松戸駅周辺におけるまちづくりの方向性

松戸駅周辺で改善すべき課題

- ① 都市機能の更新
 - ② 駅と新拠点ゾーンのアクセス改善
 - ③ まちの活力の低下
 - ④ 災害時の不安
- 昭和40年代に整備された良好な都市基盤は、更新時期を迎え、官舎跡地など有効活用が図られていない。
- 近隣の大型商業施設・店舗などにより、商業・業務面において活力が薄れつつある。

本市をとりまく社会動向

① 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

15歳未満の人口は減少傾向、65歳以上の人口は増加傾向にある。

④ ライフスタイルの変化

「働き方改革」の進捗により、時間や場所にとらわれず柔軟に働ける環境整備が進む。本市は都心近郊で高い交通利便性を有し、これからのライフスタイルに即した新たな大都市近郊のまちづくりを進める。

② 公共施設の再編

昭和40年代から整備された公共施設の老朽化が進む。今後、建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生する。

⑤ 災害への対応

近年、地震や異常気象など大規模な災害が多く発生。災害発生時、帰宅困難者への対応や水害対策が強く求められる。市役所（現在の本庁舎）は、耐震性能不足や水害時の周辺水没など、災害対応機能が十分に果たせるとは言いえない状況となつている。

③ コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり

多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造による活力あるまちづくりを推進。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行

変化していく社会にも対応していきける可変性という視点により、現時点で決めてしまわずにこれからの検討課題として残しておく部分を含むことが必要。



秋田 典子

（千葉大学大学院園芸学研究所准教授）

松戸市には緑豊かな河川や公園などたくさんの資源がある。近隣都市との違いを考え、松戸でどんな物語をつくれるのか考えていきたい。

藤村 龍至

（東京芸術大学大学院美術研究科准教授）

「松戸らしさ」とはまず松戸の「ひと」や資本が商売（しごと）をしていることが重要であり、そのような「ひと」を「まち」の中で育てていく必要がある。

柳澤 要

（千葉大学大学院工学研究科教授）

公共施設を適正に削減しサービス向上させる。そのために、民間が主体となりみんまで考えることが重要となる。

廣井 悠

（東京大学大学院工学系研究科准教授）

東日本震災で得た教訓として、復旧・復興の要となる役所や市民の安全を守る避難所が被災してはならない。防災拠点には、災害発生時から復旧まで幅広く対応できる機能の集積が求められる。

第2章・新拠点ゾーンに求められる機能

第1章で整理した松戸駅周辺地域におけるままづくりの方向性から、新拠点ゾーン役割や特性、周辺地域との関係性などを考慮し、**3つの機能**として整理。

(1) みどりを豊かに生かす機能

現状の豊富な資源でもある「緑」を十分に生かし、豊かな「みどり」として再構成する。

暮らしの中で「みどり」が感じられる場を創出することで、従来とは形を変えた新たな「みどり」として人々に認識され、松戸の魅力となり新たな世代に受け継がれていく。

※「みどり」とは、樹木、草花などの植物を基本として樹林地、農地、水辺、水面、公園などの緑地やオープンスペース、学校のグラウンド、民有地の補助地のほか、水や土壌、大気、生き物の生息地などが一体となって構成された環境及び人との関わりを含めてとらえたものと定義します。

(2) 多様な暮らしを充実させる機能

好ましい機能として示す3つのシーンの実現のため、これからも議論し続けること、つくり上げられた後も変化することを前提としておくことが大切。

① 人々と交流し学びたい！

市民の活動や交流を促し、周辺との機能的、空間的な連携、豊かな歴史や文化などの学びをサポート。豊かなみどりを中心に、様々な活動が目的や用途、時間や季節に応じて様々な場所で展開。

② 松戸ならではのワーク・ライフ・バランスを実現したい！

みどりや連携し、様々な活動をサポートするスペース、滞在型図書館機能、松戸の歴史や文化・自然に触れたい、学べるカルチャーズゾーン、サテライトオフィスなど、様々なアクティビティの受け皿。

また、平常時だけでなく非常時においても、サテライトオフィスなど、情報通信ネットワーク、事務機器の支援サービスを提供できる環境により、職場に通勤せず職務を遂行できる、事業の継続性を担保するバックアップ機能を果たす。

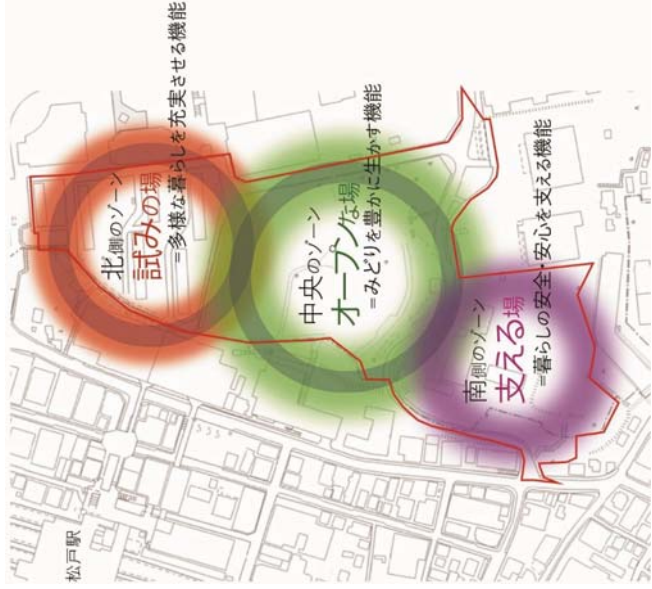
③ 質の高いサービスを受けたい！

産官学民連携で福祉・子育てなど、暮らしを支える便利な機能を気軽に利用できるよう集約。各機能が一体となり、市民生活などをサポートすることで市民サービスの向上を図る。

(3) 暮らしの安全・安心を支える機能

災害に対するレジリエンス（復元力）の確保

非常時の中心的な役割を担う防災拠点として、災害対応機能や防災機能を整備。新拠点ゾーン全体には、帰宅困難者一時滞在施設となる公共施設などを適正に配置。公園の広場を各種災害対応を補完するための場所として活用、レジリエンスを確保。



第3章・新拠点ゾーンにおける空間形成

「新拠点ゾーンに求められる機能」を**3つの場**（=機能を実現する空間）として形成。

(1) 中央ゾーン：オープンな場 = みどりを豊かに生かす

みどり豊かな空間を中心に、「試みの場」、「支える場」と連続した一体感をもたらす場。

(2) 北側ゾーン：試みの場 = 多様な暮らしを充実させる

「多様な暮らしを充実させる機能」を、市民や民間事業者、大学、行政などの協働により可能性を検討・実践し続ける場。

(3) 南側ゾーン：支える場 = 暮らしの安全・安心を支える

非常時の災害対応(幅広い災害対応の実現)や復旧・復興の拠点とするとともに、日常では市民サービスを充実させる場。

3つの場がそれぞれに求められる機能を体現する場としながら、目的・建物用途・建物内外の場所にとらわれず、時には複数の場が一体として活用されるなど、日々形を変えながら新拠点ゾーン全体に効率よく展開され、相互に補完し合える空間形成に取り組む。

新拠点ゾーンと周辺交通に関する考え方

① 歩行者動線：歩行者に優しく、歩いて楽しい

全ての人々が高低差のある地形を妨げと感じることなく移動できるような、歩行者中心のままづくりを目指す。

- ・松戸駅と新拠点ゾーンを結ぶシンボル軸を段階的に整備。
- ・南側S字の市道は、歩道の拡幅、道路勾配や見通しの改善。
- ・相模台公園隣接地への市役所機能の再編整備と連携し、エスカレーターエレベーターなどの歩行者動線を整備。

② 自転車動線：自転車駐車需要に対応し、良好な歩行者空間を創出する

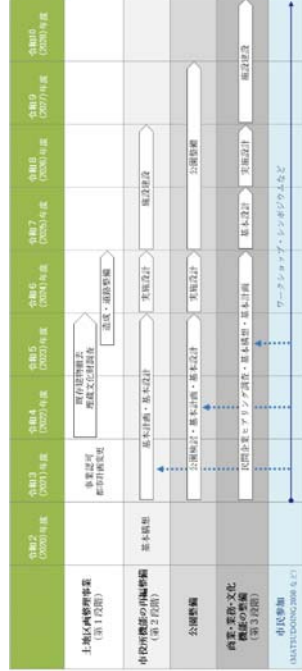
- ・既存自転車駐車場を再整備（増設）。
- ・市道の再整備により、自転車通行空間を整備するとともに、道路勾配の改善を図る。

③ 自動車動線：自動車でのアクセスは分散させ、利便性は向上させる

- ・国道6号（上り線）から市道への右折レーンを整備。
- ・南側S字の市道（一方通行）を相互通行に整備。
- ・駐車場を適正に配置、新拠点ゾーンを訪れる多様な人々の快適性を向上。

第4章・新拠点ゾーン整備に向けて

これまでの検討を踏まえ、アフターコロナの社会に向け、今後もMATSUDOING 2050などの取り組みを行いつつ慎重に進める。



第5章・概算事業費

(1) 現時点で想定される施設規模に基づき算出

○ 基盤整備	約 65 億円
土地区画整理事業 約 37 億円、道路整備 約 8 億円、公園整備 約 20 億円	
○ 市役所機能の再編整備	約 182 億円
土地取得 約 27 億円(約31万円/㎡)、施設建設(延床面積30,000㎡) 約 129 億円(約43万円/㎡)、地下駐車場 約 26 億円	
○ 商業・業務・文化機能の整備	約 54 億円
その他 自動車駐車場(200台、うち市役所来庁者用30台) 約 40 億円、自転車駐車場(4,500台) 約 14 億円	
今後検討	
○ 想定される財源	約 172 億円
保留地(活用)売却 約 37 億円、国庫補助(道路・公園ほか) 約 25 億円、庁舎建設基金 約 75 億円、庁舎跡地売却 約 35 億円	
○ 想定される事業効果(30年間)	約 114 億円
庁舎賃料削減 約 51 億円、光熱費削減 約 18 億円、自動車駐車場収益(170台) 約 31 億円、自転車駐車場収益(1,500台) 約 14 億円	
税収増補差分 約 55 億円・・・庁舎跡地売却による民間開発想定効果分のため、事業効果合計には含まれない。	

(2) 想定される財源及び事業効果を整理

※確定した事業費ではありません。

市役所機能再編整備基本構想

令和5（2023）年5月

松戸市 都市再生部